

平成30年第1回睦沢町議会定例会会議録

平成30年3月1日（木）午前9時開会

出席議員（14名）

1番	丸山克雄	2番	久我眞澄
3番	伊原邦雄	4番	久我政史
5番	田邊明佳	6番	麻生安夫
7番	清野彰	8番	今関澄男
9番	岡澤宏一	10番	中村義徳
11番	中村勇	12番	市原時夫
13番	田中憲一	14番	市原重光

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	市原武	副町長	宮崎登身雄
総務課長	鈴木庄一	まちづくり課長	鈴木政信
税務住民課長	田邊浩一	福祉課長	川越康子
健康保険課長	石井安邦	産業振興課長	平山義晴
会計管理者	米倉敏子	総務課主査兼 総務班長	池澤竜二
総務課主査兼 財政班長	秋葉秀俊	教育長	今井富雄
教育課長	白井住三子	教育課主幹 (指導主事)	吉野清久
選挙管理委員会 書記	鈴木庄一	睦沢町農業委員会 事務局長	平山義晴

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 中村 幸夫 書 記 内山 裕介
書 記 麻生 健介

議 事 日 程 (第 1 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 議案第 1 号 睦沢町スポーツツーリズム推進基金条例の制定について
- 日程第 5 議案第 15 号 平成 29 年度睦沢町一般会計補正予算 (第 8 号)
- 日程第 6 議案第 16 号 平成 29 年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 7 議案第 17 号 平成 29 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 8 議案第 18 号 平成 29 年度睦沢町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 9 議案第 19 号 平成 29 年度かずさ有機センター特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 10 議案第 20 号 平成 29 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)
(町長の提案説明、質疑・討論・採決)
- 日程第 11 議案第 21 号 平成 30 年度睦沢町一般会計予算
- 日程第 12 議案第 22 号 平成 30 年度睦沢町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 13 議案第 23 号 平成 30 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 14 議案第 24 号 平成 30 年度睦沢町介護保険特別会計予算
- 日程第 15 議案第 25 号 平成 30 年度かずさ有機センター特別会計予算
- 日程第 16 議案第 26 号 平成 30 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算
(議案第 21 号から議案第 26 号まで一括議題、町長の提案説明まで)

◎開会及び開議の宣告

○議長（市原重光君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成30年第1回陸沢町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎諸般の報告

○議長（市原重光君） 日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、それぞれ別紙のとおり出席者の報告がありました。

次に、同じく地方自治法の規定による例月出納検査の結果について、平成29年10月分から12月分の報告がありました。いずれもお手元に配付の印刷物によりご了承願います。

◎議会関係の報告

○議長（市原重光君） 次に、議会関係の報告をいたします。

去る2月16日に、今期定例会に係る議会運営委員会が開催されました。内容について、中村 勇委員長から報告があります。

中村 勇委員長。

○議会運営委員長（中村 勇君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会から報告をいたします。

2月16日午前9時から議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容につきまして報告いたします。

案件は、本日招集されました平成30年第1回議会定例会の運営についてであります。

今期定例会におきましては、3名の議員から一般質問の通告がされております。議案等につきましては、新年度予算、補正予算の他、条例の新規制定、一部改正などを含めて30議案、議員発議1件であります。

今期定例会の運営について、お手元に配付の予定表によりご説明申し上げます。

まず、本日の予定であります。日程第1といたしまして、会議録署名議員の指名を行います。

日程第2といたしまして、会期の決定を行います。この会期でございますが、協議の結果、本日から8日までの8日間と決定いたしました。

日程第3では、一般質問を行います。

日程第4から日程第10まで審議していただく案件ですが、議案第1号の条例制定及び平成29年度の各会計補正予算の審議をお願いいたします。

日程第11以降では、平成30年度の一般会計予算他5特別会計予算を一括議題とし、提案理由説明までを予定いたしました。

本日の予定は以上であります。

次に、明日2日の予定についてご説明いたします。

日程第1から日程第6といたしまして、平成30年度の各会計予算に関する総括質疑を行います。その後、議員全員による予算審査特別委員会を設置し、新年度予算の審査を委員会付託とすることといたします。

続いて、日程第7から日程第20といたしまして、議案第2号から議案第14号までの条例制定及び議案第27号の町道路線の認定の14件についての提案説明までを予定いたしました。

以上が明日2日の予定であります。

3日から7日までの5日間は、議案調査及び予算審査特別委員会の開催のため、休会といたします。

次に、最終日、8日の予定について申し上げます。

日程第1から日程第6といたしまして、平成30年度の一般会計予算他5特別会計予算の審査に関する委員長報告、討論、採決を行います。

日程第7から日程第20といたしまして、議案第2号から議案第14号及び議案第27号についての質疑、討論、採決を行います。

日程第21から日程第23は、人事案件について同意を求めるものですが、質疑と討論を省略し、直ちに採決するようお願いをいたします。

最後に、日程第24といたしまして、発議案第1号の審議をお願いいたします。

なお、採決の方法は、いずれも起立によりお願いをいたします。

今期定例会の運営等の決定事項は以上です。長期間になりますけれども、本定例会がスムーズに運営されますよう、議員各位並びに執行部の皆さん方の格別のご理解とご協力のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

以上で、議会関係の報告を終わります。

◎町長挨拶並びに行政報告

○議長（市原重光君）　ここで、町長からご挨拶と行政報告があります。

市原町長。

○町長（市原 武君）　皆さん、おはようございます。

平成30年第1回睦沢町議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今朝は、爆弾低気圧の通過によりまして天気も荒れ模様でありましたが、幸いにして被害の報告は今のところございませんでした。

立春から1カ月がたち、梅の花も咲き、少しずつ暖かさを感じられるころとなりましたけれども、今年は例年に比べて寒い日々が続き、春の訪れが少し遅いようでございます。議員各位におかれましては、日ごろより町政の運営に格別のご理解を賜り、住民福祉の向上に向けてのご指導、ご協力に心から感謝を申し上げます。

また、町議会、市原重光議長におかれましては千葉県議会議長会会長の要職を務められておりますが、今般、2月8日付にて関東町村議会議長会会長に就任されたということであり、改めて祝意を申し上げさせていただきます。引き続きのご尽力をお願い申し上げますのでございます。

さて、平成29年度は、睦沢小学校の開校などの教育施設と、むつざわスマートウェルネスタウン及びスポーツツーリズムの推進、地域活性化、集落営農の推進など、睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現に向けて、不退転の決意で取り組んで参りました。平成30年度は、こうした種を着実に育てていく基盤となる年であります。そして、主要施策はもとより、日々、住民の皆様によりよいサービスを提供出来るよう、きめ細かな対応を旨とし、住民目線の基本に立ち返り、堅実な業務執行に努めて参ります。

本定例会では、平成30年度一般会計予算他5議案と新規の条例制定並びに条例の一部改正14議案、平成29年度一般会計補正予算他5議案と人事案件等であります。慎重審議の上、原案どおりご承認賜りますようお願いを申し上げます。

次に、行政報告をさせていただきます。

まず、町制施行35周年、睦沢小学校開校記念事業として申請していましたが全国ラジオ体操連盟、株式会社かんぼ生命保険及び日本放送協会共同主催のラジオ体操の夏季巡回について、2月21日に正式決定され、8月24日金曜日に睦沢町総合運動公園多目的広場にて開催をされ

ます。当日は、NHKラジオ第一放送で午前6時30分から全国放送されます。朝早い時間になりますが、約1,000人の参集を目指しており、町民の皆様の健康意識の向上と町のPRの絶好の機会となりますことから、議員各位を始め各種団体関係者のご協力をお願いしたいと考えます。

次に、他県の自治体との交流についてご報告申し上げます。

このたび、埼玉県入間郡にあります越生町との自治体間交流について、去る1月25日に副町長と産業振興課長が越生町を訪問し、両町の交流を始めることについての協議をさせていただきました。

きっかけは職員からの提案に基づいたもので、両町のキャラクターが「うめ丸くん」と「うめりん」で梅を用いたものであること、人口や世帯数は越生町のほうが多いものの、予算規模や自治区、議会議員、職員の数はほぼ同程度であり、共通点などが多く、そのような町同士の交流により、双方のよい点にも気付き、同規模の自治体が抱える課題への取り組みなど、近隣の自治体間では難しい課題解決につながることを期待出来ると考えたからであります。

まずは職員の交流、そして「うめ丸」と「うめりん」の交際という設定で、共通の課題解決などに向け検討を始めていくということで合意をいたしました。今後は、今月14日、越生町から本町に来町いただき、23日には私どもが越生町を訪問し、新井町長とお会いし、正式に交流をスタートする予定となっております。

以上、私の挨拶と行政報告を申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

◎教育長行政報告

○議長（市原重光君） 次に、教育長から行政報告があります。

今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、日ごろより町教育行政の推進にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この4月に開校いたします睦沢小学校の教育グランドデザインの案が定まりましたので、お示しをさせていただきます。お手元の資料をご参照いただきたいと思います。

睦沢町教育大綱による教育理念のもと、教育基本目標をベースに、睦沢小学校の学校教育

目標を「きらきりと 輝きいっぱい 睦沢の子ー楽しさいっぱい やさしさいっぱい 元気いっぱいー」と掲げました。

この教育目標に込める思いは、人間尊重の精神を基調とし、睦沢小の子供たちに、知・徳・体のバランスのとれた教育を通し、人間力・社会力の育成を目指します。また、学校・家庭・地域と連携・協働した学習環境の中で育み、楽しさ、やさしさ、元気いっぱいの子供たちが「ともに学び」きらきら輝き、郷土を愛し、自分自身に誇りをもってしなやかに、そして未来を切り拓くかけがえのない人間に成長してほしいとの願いを込めてございます。この願いの根底にあるのは、睦沢小学校の姿として期待される学校像・児童像を保護者の皆様のアンケートにより集約した結果でございます。

この目標を実現していくため、再編準備協議会からの提案を受け、睦沢町コミュニティ・スクール推進委員会により、開校する小学校に、地域とともにある学校としてコミュニティ・スクールを導入することとなりました。そして、コミュニティ・スクールを推進していくための合い言葉として、「ともに学ぼう」という言葉を掲げました。この「とも」は、みんなで協働してという意味の「とも」であり、大切な友達の「とも」でもあります。子供から高齢者までともに学び合い成長し、社会総がかりで教育に携わろうとするものでございます。

教育委員会では、睦沢小学校のスタートを機に、教育目標の実現に向け、さらに研さんを重ねて参る所存でございますので、今後ともご支援をお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本日、お手元に配付のとおり町長から議案の送付があり、これを受理しましたので、報告いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（市原重光君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長から指名いたします。12番、市原時夫議員、13番、田中憲一議員を指名いたします。

◎会期決定の件

○議長（市原重光君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会で決定のとおり、本日から8日までの8日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から8日までの8日間に決定いたしました。

◎一般質問

○議長（市原重光君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問につきましては、既に通告されております。質問者並びに答弁者は、要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外の質問には答弁されませんので、ご了承願います。

それでは、通告順に従い、順番に発言を許します。

◇市原時夫君

○議長（市原重光君） 最初に、12番、市原時夫議員の発言を許します。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 日本共産党の市原時夫でございます。通告順に沿って一般質問を行います。

最初に、まちづくりについて、睦沢町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の実施状況と今後の方向について伺いたしたいと思います。

町の長期計画は、現在、睦沢町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略、いわゆる総合戦略に基づいて進められているわけでありまして。

第1に、この計画は、それ以前の第2次総合計画後期基本計画があったわけですが、突如として、平成27年度、28年度に重複しながら、29年度は総合戦略に統合させたということで、平成31年度まで続く計画であります。

これに基づいて進んでいるわけでありまして、もともと、国もそうでありまして、これまでの計画実施中に、それまでの十分な総括がなされたのかどうかということが曖昧な中で新たにこの計画が作られたわけでありまして、そういう意味では住民自身の切実な要望から出

発したのではなく、2014年に公布をされましたまち・ひと・しごと創生法に基づく上からの計画作りが求められたものであります。その上からの計画に基づいて、住民要求を把握する目的で、平成27年度に、町民以外の大都市圏住民からウェブアンケート、町民480票のアンケート結果を参考に具体化されたと思うわけであります。したがって、こうした計画は、必ず住民要求との矛盾を含むということが予想されていたわけであります。

最近、町民の皆さんから直接または住民の集まりでも、次々町が実施をしております新事業、行政の民間委託、予算の使い方、行政の進め方などについて、余りに拙速過ぎるのではないか、誰かブレーキをかけられないのかという声も寄せられるわけであります。こうした問題点の根本には、人口急減を抑えることを最大目標に、国の観光立国という考えに乗って補助金を取り込むという政治姿勢のもとで生まれたものだと私は考えております。

そこで、第1に、総合戦略に基づく実施状況と平成31年度末の改定に向けて、私は、今から問題点をしっかりと町がつかみ、修正すべきところは修正をするということが、次の総合計画についてのあり方として重要ではないかと質問するわけであります。

さらに、スマートウェルネスタウン事業の進行状況と雇用始め町の産業発展の見通しがどうなっているのか、スポーツツーリズムとスポーツ聖地論の考え方と進め方について、提案を含めて質問をさせていただきます。

私は、一般的に町長が人口の急減を抑えたい、そのために次々新しい施策を実施していくという意欲はわかりますが、その思いが住民の十分な合意を得て進められているとは思いません。そして、その効果、財政支出の十分な検証も少ないまま、次々と新事業が展開されていることに、町民不安や不信があるのではないかと感じているわけであります。

私は、今の段階でこそ町民に実施状況を示し、現段階でも総合的な町民の声を聞く仕組みを作り、実施の見直しをすべきではないかと考えるわけであります。

第1は、スマートウェルネス事業についてであります。

スマートウェルネス推進の出発点となった道の駅の移転は、当初、地主の方との契約切れからやむを得ずということでありました。ところが進行していくにつれて、温浴施設だ、スポーツ施設だと拡張し、当初なかったドッグランの設置など、レジャー観光施設としての性格を強めております。しかも、現在の道の駅調査時点での話では、年間13万人から15万人の来訪者という現実を移転後は25万人を見込んだという、膨大な増大を見込んだ採算計画となっているわけであります。

そして、その内容も、現在の農産物及び加工品の販売テクニックなどの技術向上の指導は

あるとは思いますが、農業と道の駅の連携による持続可能な生産——これはその中に書いてあるわけですが——という面で、つまり町農業全体の発展、雇用など、産業全体の発展という面で効果はどのように今見られるのでしょうか、お聞きをしたいと思います。

私は、次期計画見直しに向けて、現時点から計画を縮小し、確実な建設、運営が行えるスマートウェルネス計画にするべきだと考えますが、伺いたいと思います。

第2は、スポーツツーリズム最優先とも言うべき急激な施策の進行への疑問であります。

町は、総合運動公園の新たな民間業者への管理委託、瑞沢小学校跡地へのスポーツ関連業者への委託、さらにサッカー場中心と見られる総合運動公園の増設、そして、スポーツ聖地論に基づく町民行事排除の問題にまで発展したわけであります。ご存じのとおり総合戦略は、1として陸沢町での安定した雇用、2として陸沢町への新しい人の流れを作る、3として若い世代の結婚・出産・子育て支援、4として安心な暮らし、地域交流、そして施策を総合的に展開すると明記をされているわけであります。

しかし、この間の事業展開を見ると、スポーツ・観光事業展開が最優先されているように思われてなりません。住民の暮らしの悪化、住民負担増、サービス低下への、こうした今最も求められている行政の独自施策が非常に弱いのではないかと、このようなやり方でよいのかということでもあります。

新たなサッカー場を中心とした総合運動公園の拡張も、町のどうしても必要という当初計画として進められたものではありません。拡張出来る土地があるという条件から出発したものであり、議会にとっても突然と感じる施策であり、こうした大きな事業展開や戦略に基づく施策の変更とも言うべき内容が、町民合意で進められているとは到底思えないわけであります。

さらに、スポーツ聖地論は言葉どおり、これは様々な宗教的などころから生まれているわけではありますが、特に神聖視されている土地のことでもあります。特別その地域をあることに位置付けてやるわけでもありますから、ある意味では排除につながる危険性があるわけでもあります。総合運動公園のように、条例上も町民の憩いの場などと位置付けられている場所を、突如、町民の行事を中止させるということにつなげるのは、私は暴挙としか言いようがないと思っております。

今回、新たにスポーツツーリズムを推進するためとの条例改正も予定されているわけではありますが、こうした様々な問題点が表面化した中で、後から理由付けをせざるを得ないような拙速な行政手法はやめるべきではないでしょうか。

また、いくら国が観光立国を推進しようとしているとしても、それを陸沢町が最優先的な課題とするのではなく、暮らし、福祉、子育てと総合的な、それこそ総合計画の中での位置付けに戻して、歴史、文化、自然環境、人情など、総合的な町の資源の活用をすることの観光へと見直すべきではないでしょうか、伺いたいと思います。

次に、国民健康保険について、独自の住民負担軽減、サービスの充実の考えなどについて伺いたいと思います。

今年の4月から、つまり来年度ですが、町の国民健康保険の運営主体は各自治体が統合して県が行うこととなります。そして、県が全県的に保険給付費などを推計し、その結果から県に配分される公費負担分などを差し引いて、全県的に必要な納付金総額を算定するわけがあります。それを各自治体に様々な条件を勘案して配分し、徴収を求めることになる、こういう仕組みに変わるわけがあります。

大体、これが町にとって本当にいいことなのかという根本問題もありますが、決まったことではありますが、ただしこの中で、住民個々の国保税などは、現状では一律の条件で全県民同一の税率ではありません。個々の自治体の裁量が認められているというところが、今度の改定の町にとって重要な、独自にやれるという可能性を秘めているところでありまして、ここに私は注目すべきだと思います。

その一方で、この間、県は、何度か県内市町村ごとの住民1人当たりの標準保険料、4月からどうなるかという算定結果を何度か公表してきたわけでありまして。最終的には2月6日に示されたのでありますが、これによりますと、陸沢町の場合、平成28年度保険税に対し、年間1人当たり現状から1万237円下がる。現在は9万2,900円、これでもかなり負担感が強いわけでありまして、下がるということでありました。

この計算式は、全県一本化による急激な国保税引き上げを防ぐという理由で、全体を平準化するということで、激変緩和という名前で手を加えた金額でもありますが、例えば、激変化をしない場合、陸沢町のこれまでの住民の努力を含め、1万6,706円下げられるという数字も公表されました。この試算をそのままとれば、町の高過ぎる国保税は引き下げられると思いますが、考えを伺います。

次に、平和について。町は、平和首長会議参加自治体であります。具体的取り組みの内容と今後の方向について伺います。

陸沢町も参加する核兵器廃絶を目指す国際NGO平和首長会議は、2016年度の時点で、日本全国で全自治体の94.4%、1,643都市が加盟し、さらに2018年2月1日では1,717都市に拡

大。ほとんど全てと言っていい自治体が参加をしている。この辺では、私は、広島、長崎の被爆国としての、そういう自治体としての思いがこうした内容にあらわれていると思いますし、町長がそういう中で参加をされているということについては、私は敬意を表したいと思います。

その目的は、世界の都市が緊密な連携を築くことによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現させるとともに、人類の共存を脅かす飢餓、貧困、難民、人権などの諸問題の解決、さらには環境保護のために努力することによって、世界恒久平和の実現に寄与する。これはその目的に書いてあることでありますが、国連やノーベル平和賞などの世界的な核兵器廃絶の市民運動と国が広がっている中で、一方では、武力で問題を解決しよう、核兵器を維持し、使用出来るようにしようとする大変危険な動きもあります。

睦沢町は、非核都市宣言の広報むつざわ掲載や平和への貢献を行っており、評価するものであります。私は、さらに一步進めて、スポーツ・観光ということになれば、町外からの観光客、外国人も想定されるかもしれませんが、また、定住者を増やすという意味においても、平和な町で子育てが出来るというアピールの意味からも、平和都市宣言の看板設置など、積極的に安全・安心、平和をアピールしてはどうかと思うわけではありますが、お考えを伺いたいと思います。

以上、1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 市原時夫議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、1、まちづくりについて、睦沢町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の実施状況と今後の方向についてお答えをいたします。

まず、1点目の総合戦略に基づく実施状況と平成31年度末の改定に向けての考えはというご質問でございますが、議員ご承知のとおり、睦沢町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略については、計画期間を平成27年度から31年度までの5か年計画としております。本年度は計画期間の3年目ということで、総合戦略の中間年となるものでございます。

実施状況につきましては、議会全員協議会において報告・説明をさせていただいておりますが、各施策の年度ごとの目標値（K P I）に対し、全てが達成出来ているわけではございませんが、私としては、町民、そして議員各位のご協力をいただきまして、おおむね順調に進んでいるものと認識をしているところでございます。

折り返しとなる30年度は、29年度のK P Iを早々に取りまとめ、各政策分野の基本目標を

始めとする各指標の達成を目指して、実情を踏まえた中で地方創生の充実・強化に取り組んで参る所存でございます。

また、計画期間の最終年度となります31年度は、第1期総合戦略の総仕上げということで、中には、時代の変化などにより総合戦略に掲げたK P Iの達成が困難な施策も出てくる場合もあると考えられますが、5か年の総点検を経て、計画の改定（第2期総合戦略）へ進みたいと考えております。

なお、大型事業、民間委託などが目立っているとのことですが、第1期の総合戦略では、持続可能なまちづくりのための環境づくりに主眼を置いて進めて参りましたが、第2期となる総合戦略では、整った環境をフル活用出来るようなソフト事業を大切にしながら、町民が健康で幸せに暮らせる社会を目指したいと考えますので、ご理解を賜るものでございます。

次に、2点目のスマートウェルネスタウン事業の進行状況と雇用を始め町の産業発展の見通しはというご質問でございますが、スマートウェルネスタウンの進行状況については、現段階では詳細設計がほぼ完了し、今後、建築確認申請を経て、計画どおり7月から工事に着手する予定です。その後、31年7月末の完成、開業準備を経て、9月のオープンとなる見込みでございます。

また、出荷者協議会設置に向けて、つどいの郷むつぎわの役員及び生産者の代表となる調査研究会のメンバーと出荷者協議会準備会を毎月開催しており、現在、規約等の内容の協議をしている段階であります。今年12日は中間報告として、つどいの郷むつぎわの主催による生産者への報告会が予定をされております。事業者においても、情報交換を密に行い、慎重に進めていきたいということでもございました。

また、雇用については、5名の社員と、シフト制の延べ人数になりますが、平日21人、土日祝日28人のパート等から成る体制を提案しており、施設従業者の雇用等の方針については、極力、町民や地元住民を中心に採用し、障害者等の雇用にも努めるとしております。そして、健康診断等の労働環境を整え、質の高いサービスを提供し、地域を担う人材育成にもつながる教育・研修を開業準備時期から事業期間を通じて実施いたします。なお、現道の駅の従業員の雇用についても十分に考慮したいということもございます。

また、町の産業発展の見通しということもございますが、農産物などの出荷者だけでなく、多くの町民が本施設を有効に活用することで、町の産業の発展に寄与出来るものと確信しております。

地域の発展・活性化は、短期間で成果が出るものではなく、中長期にわたり戦略を練り直しながら進めていくものでありますので、先程も申し上げましたが、オープン後は第2期の総合戦略となりますので、整った環境をフル活用出来るようなソフト事業を民間のノウハウも取り入れながら企画・実践して参りますので、ご理解を賜るものでございます。

次に、3点目のスポーツツーリズムとスポーツ聖地論の考え方と進め方というご質問でございますが、まずスポーツツーリズムの考え方ですが、本町には素晴らしい運動施設として総合運動公園があり、この施設をより有効的に活用するという観点からスポーツツーリズムに焦点を当て、スポーツと地域活性化を結び付け、町民が明るく健康で心豊かに暮らし、地域に元気があふれることを願い推進しております。

では、なぜ私がスポーツツーリズムを推進することにしたかという、本町のスポーツツーリズムに対するポテンシャルの優位性を考慮してのことでございます。具体的には、スポーツツーリズム事業の現状として、そのマーケット規模は4,000億円市場に上ると言われております。また、少子化によりまして、子供1人当たりの習い事などにかかる金額も増加傾向になるということ。そのような中で、大きな市場である東京を中心とした都市部からのアクセスが事業成功の大きな要因となりますが、自動車、バス、電車でもアクセスが可能、さらには90分以内で到着出来る本町は非常に魅力的であり、十分な競争力を備えた立地であると言えます。また、冬でも温暖な本町は、県外の他の地域とは違い、雪による冬場の施設の閉鎖や交通への影響もほとんどないということも、他の地域に比べて優位性を有していると言えます。

このようなことから、本町の地域性や地域資源を最大限に活用出来るスポーツツーリズム事業は、今が絶好の機会と捉え、地域活性化に結び付けたいということから推進をするものでございます。そして、その第一歩が、スポーツツーリズムなどのノウハウを持った民間による総合運動公園の指定管理につながっているものでございます。

スポーツ聖地論の考え方ですが、私が考えておりますスポーツの聖地とは、スポーツをする人たちが、総合運動公園を毎年同じ場所で同じように利用してもらいたいという気持ちを表現したものでございます。例えば、毎年同じ場所で大会が行われるということは、地域に大きなメリットがあると考えており、開催地にとっては、選手だけではなく家族や応援の人たちの宿泊、食事、観光、お土産といった経済効果が期待出来るということ。例えば高校生の野球でいいますと、甲子園球場等がそのようなことになるのかなというふうに考えているところでございます。

また、スポーツをする人にとっては、目指すべき大会や場所があるということは、モチベーションも一層上がります。青少年があこがれるような大会や場所として、睦沢町の総合運動公園を全国に発信し、そして認知されることを目指したいということで、私の考えている聖地の定義については、その場所と継続性であると認識をしております。そのためにも、施設が安全で安心して利用でき、気持ちよくプレーできる環境を整えていきたいというところでございます。

そして、進め方については、スポーツツーリズムによる関係人口を増やしていきたいというところでございます。関係人口とは、言葉のとおり地域にかかわってくれる人口のことであり、自分のお気に入りの地域に週末ごとに通ってくれたり、頻繁に通わなくても何らかの形で地域を応援してくれる人たちのことをいうものでございます。

若者を始めとする何らかのかかわりを持ちたいと思う都市住民に対して、かかわりの価値を発信するだけではなく、そこにかかわるに値する面白い場所、面白い場を積極的に作っていく必要があります。行政が果たすべき役割としては、地域住民と都市住民との間に、かかわりの環境づくりやきっかけづくりをする必要があります、具体的には、関係したい人への情報発信や、関係したい人と地域住民とのマッチングなど、多岐にわたります。

しかし、待ちの姿勢では関係人口は増えず、そのきっかけづくりが重要となります。関係を持つきっかけは多様になると思いますが、スポーツツーリズムは、そのきっかけづくりの一つとして大きな役割を担うものと認識をしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、国民健康保険について、全県一本化による睦沢町の国保税、医療サービスはどうか、独自の住民負担軽減、サービス充実の考えはについてお答えをいたします。

平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保運営を担い、市町村の事務や被保険者の手続等で大きく変わることがないことは、9月議会の一般質問でお答えさせていただいたところでございます。

国保税につきましては、千葉県が2月6日に市町村別の国民健康保険標準保険料の算定結果について公表いたしました。内容については議員ご承知のとおり、平成30年度の本町1人当たりの保険税額は9万2,900円となり、平成28年度と比較しますと1万237円、9.9%の減となっておりますが、これは県内全市町村を同じ条件で比較するための理論上の値であり、実際の保険税と直接比較出来ないものとなっております。

各市町村の平成30年度の保険税率は、県に納付する国民健康保険事業費納付金を基準に算出することとなります。本町の納付金の額は、概算数値ではありますが、当初予算に計上いた

しました2億2,889万9,000円であり、ここから基盤安定繰入金の保険税軽減分、保険者支援分などの財源を差し引いて、不足する額を保険税として徴収することとなります。

現時点での国保会計の財政状況を見てみますと、被保険者の減少によりまして税収が大幅に減少しております。一方、一般被保険者の給付費は、9月診療分まで5,000万円前後で推移していたものが、10月は5,900万円、11月は6,500万円、12月は5,900万円と急激に増加をし、予断を許さない状況となっております。また、年度末の財政調整積立基金も4,500万円程度と見込んでおり、一般被保険者の給付費の1か月分に満たない額となっております。

これらの状況から、県が公表したような減額を現時点では判断出来ない状況であります。また、平成30年度は広域化移行への初年度でありますので、今後の推移を見た中で判断して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、独自の住民負担軽減、サービス充実の考えはとのご質問ですが、現在、独自の軽減策、サービスは考えておりません。4月から5割軽減と2割軽減の判定所得の引き上げなどの見直しを盛り込んだ税制改正が行われ、低所得者層の負担軽減が図られると聞いているところでございます。

現在、町では各種健診の受診率の向上に努め、病気の早期発見、早期治療を推進するとともに、ウォーキングを始めとする各種健康づくり事業に取り組んでおり、これらの事業の成果により、町民の健康増進には大きく寄与しているものと考えております。

今後も町民が健康で安心して暮らせるよう各種事業に取り組み、健全な財政運営に努めて参りますので、一層のご支援を賜りたいと存じます。

最後に、平和について、平和首長会議参加自治体としての取り組みの内容と今後の方向はについてお答えをいたします。

この平和首長会議は、昨年9月1日現在、162の国と地域が加盟し、国内加盟数は1,683、加盟率は96.7%になっています。今年度は、核兵器禁止条約の採択に貢献した国際NGOの核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）がノーベル平和賞を受賞するなど国際的機運も高まり、特に日本では、北朝鮮の核保有等の脅威もあり、平和への世論喚起を一層図る機会であると考えます。

町といたしましては、非核平和宣言の町として内外にPRするとともに、国際平和デー（9月21日）の周知に努めて参ります。

また、毎年8月に行われる平和展への後援や、歴史民俗資料館で開催いたしました「戦後70年の戦争遺産の展示」資料を始め、町民の戦争体験をまとめ刊行した冊子などを引き続き

公開し、併せて児童・生徒の平和学習にも役立てて参りたいと考えております。

なお、役場入り口正面の桜の木は、広島市から譲与された「被爆桜」の苗木を植え替えておりますことから、町の平和へのシンボルとして大切に育て、町民とともに愛でて参りたいと存じます。

よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 最初に総合戦略の問題であります。

私は、総合戦略が人口ビジョン、人口の急減を防ぐという、そこ一点で全体が作成されている印象が非常に強い。これで総合戦略と言えるのかというような、急いで作ったということもあるのかもしれないが、そういう意味での問題点は私は感じていますが、じゃその人口の急減を防ぐという点から見て、今の総合戦略の実施状況はどうかという点から、私はちょっとお聞きをしたいと思うわけであります。

結局のところ、スポーツツーリズム、いわゆるスポーツを通じた観光客をたくさん呼び込むということですね。それが、今も町長が言ったけれども、よりはっきりして参りまして、それを中心的というか、最重点で進める的な考えを表明しました。これはあくまでも間接的な問題ですよ。

やっぱり私は、非常に弱いなと思うのは、なぜ少子化になってしまったのかというところの分析を町としてもきちっとやって、そこにがっとう手を入れない限り、外から来てください、来てくださいといって、そのことが町の人口の急減を防ぐことにつながるという間接的な問題として提起しているわけですよ、町長の場合は。

私はそうではなくて、基本的な今の問題をやる必要があると。一つは、東京の人を当てにしてやれば来るだろうということですが、大体、人口が睦沢町だけが減るならそれでもわかりますよ。他のところが増えているからそこから呼べばいいという考えもわかりますよ。だけれども、日本の人口が本当に半分近くになるんじゃないかという数字が出るぐらい減るわけですから、そういう人を当てにして長期的な観光を新たに聖地として売り出して、他の自治体と競争してやれるんだという、そういうところに、しかもその効果は間接的なものだというところで、大丈夫なのかということなんですよ、一番の問題は。

今、なぜ少子化になっているかといったら、これははっきりしているわけですよ。子供を産み育てられるという環境が余りにもないということです。睦沢町でいえば、アンケートを

とって、仕事ということでしょう、仕事が欲しいと。それから、子育てをする環境をもっと充実して欲しいと。子育ての面では大分やっていることはわかりますよ、そこは評価していますが、そういう直接的なところにやっているのかと、それを今、国保税の問題でも言いましたけれども、暮らしが大変だということでは独自の施策はとりませんと。つまり、睦沢の町民は生活が大変、子育てするのが大変、だけれども、外から来る人には色々な車とかってどんどん優遇して、それを町の人も使ってもらえばいいというような、私は発想が逆だと思うんですよ。そんなに豊かでなくてもいいけれども、やっぱり将来安定だ、子供を育てるにはこの睦沢町だという、今住んでいる人たちの福祉、暮らし、教育というところの支援を独自に充実するところに財政を注いでいただけないかなと、そうすることが今大事じゃないかなと思うんですが、お考えを伺いたいというふうに思うわけでありまして。そういうことによって、私は、観光という点でも、より積極的に攻めの姿勢が生まれると思うんです。

それから、関係人口と言いましたよね。これは最近使っている言葉かな、この前初めて聞いたんだけど、つまり人対人との交流ということですよ。ちょこっと来て見るだけじゃなくて、人と人がつながれば、親戚みたいなものだ、何度も来て人と人と、そういう魅力は睦沢町あると思うんですね。

だけれども、それも、まず睦沢町の人々の安心・安全、そうした暮らしや将来の老後に向けた安定ということについて、町の限定された権限であっても、そういうところへきちっとした施策を投じない限り、観光だ、聖地だということにどんどんお金を落とすというような、もちろん作戦があるのはわかりますよ。国の方針でそのとおりやれば補助金だとか何か色々、すごくうまいところなんですよ、そこは。確かにうまいところなんだけれども、そういうところで乗っかっちゃっていいのかということがあるということです。

だから、一方にどんと走っていくじゃなくて、独自のこうした施策もとっていますよというところで、今いる町民の暮らしの安定、そういうところにも注ぐべきではないかと、そういう姿勢が弱いのではないかとと思うので、お聞きしたいと思うんです。

それで、聖地論もそうなんだけれども、私が言っているのは、最初からどんと色々やる。いいですよ、それは。町長の気持ちはよくわかる、何とかこれをやりたいという、その積極的なのはわかるけれども、ドッグランなんて何か急にぐっと脚光を浴びまして、この前、市原市の商業施設へ行っただけです。確かにドッグランがあるんですよ。若い奥様みたいな方が犬を連れて歩く。でかくやっていませんよ。ちょこっと、ぐるっと走らせるようなところじゃないんですよ。一応遊べるようなところだから、その辺の兼ね合いも兼ねたものにする

か、余りにも私は拙速過ぎるし、大規模的過ぎるというふうに思う。

神崎町へ行って、前にもお話ししましたがけれども、あそこもそうですよね。一気にいくんじゃなくて、最初やってみて、それでうまくいったら今度増設してやっていくという段階的な手法で考えていますよね。しかもあそこはお酒とかああいう関係で、とにかく歴史的な観光資源があるわけですから、そういうところでさえ一気にでかくやるということではない、慎重に進んでいるということなので、そうしたやり方についても、このままどんと突き進むんじゃないで一度立ちどまって、前を見るのも大事ですが、後ろも見たり、脇も見たり、上から見たり、そういうような姿勢が大事ではないかなと思うわけで、その辺で町長、やっぱり住民ともう一回、こういうふうに進んでいるんだけれどもというような、私はまちづくり委員会ということを書いてきたわけですが、個々の協議会はやっているけれども、全体のまちづくり委員会みたいなものはやっていません。そういうところにもう一度出して住民の声を聞いたらいかがですかというふうに私は思うので、お聞きをしたいと思います。

それから、町の重点な産業というのはやっぱり農業ですから、町長もさっき非常にうまい言い方をしまして、農家の参入だけじゃなくてそこを利用する人のということで、なかなかうまい答弁の仕方をするなと思ったわけですが、最大の問題は、睦沢町全体の農業が、このスマートウェルネス、それから道の駅の新たな利用でどういう発展が見込めるのかと。一部の問題じゃないですよ、全体の問題として、私はこれはずっと危惧していた問題で、そのところの答弁がないので、これはもう既に始まっちゃうわけだから、今の段階でこの位の新たな農業人口の増大、それから農産物、それから生産利益を見込めますというような、その位の数値ぐらい出してもらわなきゃいけない、もう何年もやっているんだから。それでないと、当初の道の駅移転のあの意気込みがだんだん観光になっていっちゃって、町の産業としてどうなんだということなので、お聞きをしたいというふうに思います。

それから、国民健康保険の問題。確かに、今、町長が説明されたように、これは非常に問題がありまして、保険者努力支援制度交付金とおっしゃった、その分を控除した上で町にやりますということでもあります。

先程の質問とつながりますけれども、そうした総額を100%払わなきゃいけないと、しかし払い方については町の独自の裁量があるわけなんだから、その部分を、やはり観光を発展させるという意味でも、こうした独自の国保税の引き下げなど支援に使うべきだと、そういうところをまず最優先にしなければいけないんじゃないかなというふうに思いますので、もう一度お聞きをしたいと思います。

それで、このままでいきますと、私は大変なことになると思いますよ。保険者努力支援制度交付金というのは、どれ位お医者さんにかかるのが少なくなったとか、どの位保険税を集める率が高まったとかというところで金額が変わるわけですから、そうすると、よっぽど腹を据えてやらない限り、とにかく国保税をどんどん集めちゃえと、何でもいいから集めちゃえと。それから、なるべく医者に行かせないようにしようというようなことが、これは具体的に色々な例が出ているから私は言っているんですよ。競争が激化するんですよ、それは。だって全体の総額が決まるわけだから、その分からたくさんもらいたいとなれば、他よりも有利な数値を出したいという、そういう危険性も生じてくるという仕組みになっているだけに、町長としてしっかりとした町民の暮らしを守るという姿勢で、こうした一般会計からの繰り入れも含めたもの、色々な基金に積み立てるといってもいいかもしれないけれども、積み立てる前にこういうところにちゃんと使って欲しいなというふうに思うわけで、その辺をお聞きをしたいと思います。

それから、平和首長会議参加自治体ということで、これは、私は町長はかなり努力をされているというふうに、先程も言いましたけれども、評価をいたしております。

それで、「被爆桜」ですか、これ広島のですか、ということですが、是非その脇に、何もわからないので、うちらが勝手にこれが「被爆桜」だと言っても誰にもわからないわけですから、それこそスポーツツーリズムで来られた方が、それだけじゃないかと、こういう平和でもやっていらっしゃるところだと、是非こういうところに住みたいと思うような、そういう看板みたいなものを作ってアピールされたらどうかなというふうに思います。

それからもう一つですけれども、今、広島のほうでは、やっぱり被爆をされたという全市民的な思いが強くて、私も広島原爆ドームのところへ行ったら、独特の、何かぞっとするような、映画で見たり、それから本で読んだりする以外の平和の大切さということを非常に感じる事が出来る場所でありまして、広島もそういうことを、是非来てくれということをおアピールされているようであります。

そういう意味で、中学生の国際化という意味もあります。こういう点で、例えば広島の平和記念式典、こういうところにも何人か中学生などを派遣していただいて、少しでもそういう平和への思いを町として広げるということも大事じゃないでしょうか。町として努力をする、それから、そういうところへも行って、若い人たちが町で色々考えて努力をされるということで、進められてはどうかというふうに思うわけでありまして、この辺の考え方をお聞きしたいと思うんです。長生村なんかではもうやるというようなお話も伺っておりま

すので、どうかと思いますのでお聞きしたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 市原議員の再度のご質問にお答えをしたいと思います。

まず総合戦略では、人口の急減を防ぐんだということでさせてもらったところでございます。当然にして、それ以前からもやっているように若者定住ということで、少しでも若者が出ていかない、あるいは他から来ていただくと、両方をしながら、そこで子育てをしていただくということをしておるわけでございますが、ただそういった中で、今、日本が一番問題とされているのは東京一極集中、これがずっと続いてきたんですね。地方から全部東京に集まってきて、全部、生産人口といいますか、そういう年代が東京に集まってきた。しかしながら、その結果として、日本の今現在の疲弊を生んでいると。ですから、これからは、東京から地方に逆に戻って行って、地方から活性化しないと日本の元気は取り戻せないというのが、今ほとんど言われていることだと思います。

そのようなことから、ただ単に首都圏から人を取り込んで、取り合っただけということではなくて、一極集中を是正するという意味も込めて、そういうものを含めた中で全体的にどういう方法がいいのか。先程も言うておりますように、ちょうど首都圏から90分圏内、車でも電車でも、色々な形でそういう優位性がある。この優位性をいかに睦沢町が有効に活用するかということの中から、その一つの手段としてスポーツツーリズムというものも、これはなぜかということ、睦沢町に素晴らしい運動公園という、類似の団体では見られないような素晴らしい施設がある、これを有効活用しながらということで、そういうところに集中的に進めてきたということでございます。

また、ここに住んでいる住民がよくならなければいけないのは当たり前でございますが、井の中の蛙ではいけないんですね。やはりほかから刺激を受けながら中も活性化することが、これからはグローバル化ということになりますので、そのような形で、他からも刺激を受けながら、町民も一緒になってそれに負けないように頑張っていくということで、要はその地域で活動する人口、無関心じゃなくて活動する人口が増えていく。人口は確かに日本全体が減りますから当然減ります。しかしながら、活動する人口を増やすことによってその地域は活性化するというふうに、何人もの人たちが言っている講演を私も聞いておりますので、是非そういう方向に持っていきたいなど。そうするためにということで、スポーツツーリズムもその一環の中であるというふうに考えているところでございます。

また、今、重点道の駅も、これから詳細設計も出来て、申請をしながらという形になりま

すけれども、その中で一つ、特に、都会から来てくれた人がそこでゆっくりしていただくというためには、先程のドッグランもあります、あの後ろの中央団地の南側に公園があって、そこに森では唯一の山と言われる山がございます。そこの実は地権者のところに行ってご挨拶をしながら、実はここに、今度は重点道の駅ということで、今のものとは違ってもっと規模が大きいものが出来ると。そこに多くの周辺地域から、あるいは都会から人が来てくれるんじゃないかといったときに、あそこの山が非常に重要だというお話をさせていただきました。

当時、あそこの中央団地を造るときに是非この山も売ってくれということで、そこのおばあちゃんに言うておりましたが、うちの旦那も町で色々世話になって、町の職員も何回も来てくれて、その土地を譲ってくれという話があったけれども、お父さん頑固でついそのまままになってしまったと。しかしながら、もう自分の力では、あるいはせがれの力では、あそこの下刈りだとか草刈りだとかなかなか出来ない状況なんだということで、この間ちょっと寄って見たら草刈りをしてくれてあったと、きれいになっていたということの中で、実は近くに住宅を建てたいと。重点道の駅の中でも計画はあるんですけれども、もし高い木が倒れた場合に危険なので、伐採をさせてもらえないかというようなお話を申し出たところ、自分では出来ないんですけれども、そちらでやってくれるんだったらいいですよ。出来ればあの森の中も散策出来るような、そういう散策道路等も整備したいけれどもどうですかというお話をさせていただいたところ、どうぞどうぞ是非やってくださいと、もし何でしたら土地も提供しますよという申し出もございましたが、そこまではこちらは想定しておりませんでしたので、いずれにしてもそういう形であの周辺を、他から来てくれた人たちが、ああ素晴らしい、睦沢町にまた来たいな、出来ればこの睦沢町に住みたいなというような場所にしていきたいなというふうに思っているところでございます。

それから、国民健康保険税でございますが、これは当然、各市町村単独では厳しいということで、議員おっしゃるとおり重税感が非常にあります。欧米ですと、税だけで保険から何か全部やっているという国もあるようでございますが、日本の場合は税金と保険料、睦沢町の場合は保険税ですけれども、年金も含めて保険制度と税制度二つでいっております。日本の場合は、税で何十%もいっぱい取るということはなかなかないのかなということで、税と料と、この二つによって成っているのかなというふうに思っているわけです。

そういった中で、市町村単独ではなかなか、1か所に大きい病気とかが集中しちゃった場合に運営が厳しいということで、パイを大きくすることによって全体でカバーすることによ

って、大きい波を小さく出来るというようなことから、また、当然そこに国の資金やら県の資金やらも入れることによって、市町村の負担を少しでも軽くしようという意図だというふうに感じておりますが、そういった中で、先程は、9月診療分から大分診療費が高くなってしまったので、なかなか県の言っているとおり減額出来るかどうか分からないというようなお話もさせていただきましたけれども、そういうものも乗り越えて、出来れば町とすれば、住民一人一人が健康が一番なわけでございますので、どうやって住民個々が健康になれるかという方向を指導しながら、なるべく医療費が少なくて済む。痛いのを我慢して医者に行くのではなくて、医者に行かなくてもいいような健康になる、これが一番、個々にとっては幸せなことでありますので、そういう方向性をこれからももっともっと重点的に進めながら、そういったことで結果的に医療費が少なくなるという方向性が示せばなというふうに思っているところでございます。

それから、平和についてでございますけれども、先程も申しあげましたように、広島市から譲与されました「被爆桜」の苗木を役場の前に植えてございます。こういうものもPRの材料としながら、今後とも大いに、特に睦沢に住んでいる児童・生徒の皆さんにもPRをしながら、そういう勉強を身をもってする、あるいは町民の戦争体験だとか、こういうものも従来にも増してPRをしながら、そういう気持ち、平和が大事だということの気持ちを大いにこれからもPRしていきたいと思っておりますので、またご指導をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 最初に、スマートウェルネス関係、道の駅関係でも、農業の、今、どの程度全町的な農業発展の見通し、農家参入、それから収入、色々な商品、そういうものについてどうなっているのかというのは答弁がなかったので、お聞きをしたいと思います。

それから、今の人口急減のところを、東京と他という地域的な分析でやるというのは、私は間違いだと思いますよ。そういう面もあるかもしれないけれども、最大の問題は、世界的にも日本的にも、1%の富裕層が3割だとか4割の価値をどんと持っていってしまくと、99%は貧困になってきているという貧困格差と、ここにあるわけで、そういうことがどんどん進められているというところがあるわけです。そういうところから、町として出来る範囲の中で暮らしと福祉を守るといふことのほうが、今私は大事だと言っているんです。

これははっきりしているんです。あそこに住んでいる、ここに住んでいるという問題じゃ

ないんです。住んでいる人の中に、階層的にどんどこいう格差が生まれてしまっていると。400兆円も大企業には使い道がないお金が余っているというんですから、何とかしろよということになるわけで、そういうところは町は出来ないよ、だから町が出来るようなところを少しでもやったらどうかということをやっている。それが今中心問題。それを、都市とこういう田舎というふうな、そうすると間違っちゃうんだ、認識が。だと思えますよ。

それから、この間のスポーツツーリズム、スポーツ聖地論の進め方について見直して、総合ビジョンもちょうど中間点なんですから、一度、まちづくり委員会みたいに、広く町民にこれからの町をどうするかということを知りたいらどうですかと。一方的に、町長のコラムで聖地となることを目指すものでうんぬんとぼんと出しちゃって、それでオーケーじゃありませんから言っているんです。

それで、町長の言う、何度も同じ大会やなんかが出来るようなのが聖地だと言って、それだったら別に聖地という言葉を使わなくていいじゃないですか。聖地となっちゃうと、排除の論理を含む可能性があるということを知っているんです。聖地というのは大体上から押しつけるものじゃないんですよ。何とかさんはここで練習して、それでオリンピックで優勝したとか何とかという、そういう実績の中で、住民の中から、それからスポーツ団体の中から、ここは本当に聖地だねという話が出るわけで、それは聖地だよって、どこが聖地なんだとなっちゃうわけですよ、それは。

だから、そういう危険性を持っているような言い方はやめて、具体的な誘致ですか、何とかすればいいじゃないですか。こういうふうに言ってしまうと、他のところもありますよ、聖地としましようというところ。物すごくお金をかけていますよ。大変な、あれもやります、これもやります、こういう機械もあります、あれもありますというふうにしなきゃいけない、町の財政から、聖地と言えだけの設備や人材なんか出来るのかということになりますから、そういう言い方は私はやめるべきだなというふうに思いますので、お聞きをしたいと思います。

それと、今言った広島の、これはすぐやれというわけじゃありませんけれども、せっかく広島市のほうも、是非こういうところに中学生などを派遣してもらいたいと言っているから、そういうのも検討したらいかがでしょうか。これはそんなにお金がかかるわけではないわけですし、そういう点の努力されていることは評価しますよ。だから、そういうふうになされたらどうかというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 農業でございますけれども、今、重点道の駅の建設に向かって農業塾ということでさせてもらってございます。これについては、当初30人か40人位が、ついこの間では80人位の方が参加してくれたと。また、それには町内の方だけではなくて、どうも町外からも参加してくれているのかなというお話もあったようでございますが、いずれにしても、皆さんが興味を持って農に携わっていく。

これは何かなというふうにちょっと立ちどまって、先程も立ちどまって振り返ることも大事だよというお話がございましたけれども、そのとおりだと思います。そのときにふと思ったのが、新しい重点道の駅、皆さん結構期待を持ってきているのかなと。それは何かというと、農業、確かに自給自足で自分の生活も楽になりますが、それをいかに商品として売って、幾らになって商売になるかということなのかなと。それには新しい道の駅に期待感があるのかな。自分が生産することによってそこで売れる、今まで以上に売れるということになれば、当然商売としてなるということで、農業が非常に有効性がある。

今朝のテレビ等でもやっておりましたが、雪国の老人が、収入は少ないんですけれども、農業をやって野菜は全部自給自足だと、そうすることによって暮らしに困らない。ところが、都会に住んでいるおじいちゃん、おばあちゃん2人が、急におじいちゃんが亡くなって1人分の国民年金になってしまった。そうすると、もう他に何も無いから年金収入しかないということで、そういうような地の利といいますか、睦沢町には農地がある、農業があるということで、これは非常に大きなメリットになるのかなというふうに考えているところでございます。

そういったことで、重点道の駅がこれから出来るということで、他から農業生産をするような株式会社等が、遊休農地がございませんかと、新しい農業を展開したいと、出来れば地元の人たちにそこで働いてもらいたい、あるいは地元の農家の人たちがそれを見たら、自分もやってもらいたいというノウハウを伝授したいという話が、ここに来て非常に急に増えて参りました。

それも、まず、先程も言いましたように、そういう刺激を受けながら、地元の人たち、農業をやっていない人たちも、集落営農に参加して農業を始めるということも一方では出てきております。そういったことで、睦沢町の農地を、遊休農地になったものが農地としてまた生き返ってくる、そこで農業生産が行えるということで、この地域の地の利を十分に生かすことも、大きな農業の進展になるのではないかなというふうに考えているところでございます。

なお、先程来から、次々新しいことを起こすのがどうも悪いように言われているようですが、私は決してそうではなくて、従来と変わらないということは遅れているということだと思えます。世の中は全体は進んでおりますので、常に新しいことを少しずつでもやっていかなくてはいけないのかなど。ただ、私の場合、皆さんが感じるには、新しいことが多過ぎるのではないか、あるいは大き過ぎるから心配だという警鐘を鳴らしてくれているのかなというふうに思っておりますが、そのために私は毎年、地区懇談会も各地区区長さん方をお願いをしながら開いて、町とすれば今年はどういうことをやりたいんですけれども、皆さんのご意見をお聞きしたいというようなことでさせてもらっております。

また一方では、パブリックコメントという方法もありますし、また他方では、上市場あるいは瑞沢地区でやっているような「P e c h a K u c h a T a b l e」だとか、そういう住民との意見交換をしながら、まちづくりをどうしようかということを見せてもらっているつもりでございます。

また、先程も言いましたけれども、毎年地区懇談会も、今回の議会定例会で予算が可決いただければ、この内容についても、5月、6月、7月にかけて各地区でご説明をし、また意見を伺っていききたいと。そういった中で、そういう姿勢を当然持っておりますので、12月に問題となりました、一般住民が総合運動公園を使えないのかという問題についても、皆さんが心配して、事あるごとに色々な地区の会議等にも出ておりますのでお声をいただきます。でもその後、広報を見ていたら、大丈夫なんだね、本当に大丈夫かいと言うから、それについては考えを私も変えましたので大丈夫ですと。出来れば、ただ一つ言えることは、皆さんの施設なので、皆さんで大事に使っていききたいですよと、そこだけでございますという話もさせてもらっておりますが、そういう住民からも直接色々ご意見もいただいております。

先程も言いましたように、地区懇談会も毎年開いていききたいというふうに考えておりますので、そういうところでも大いに意見交換を進めながら町民の声を聞きたいと。当初は、議員の皆さんから、我々が町民の声を代表しているのに、何で町長が直接出ていくんだというお叱りの声もいただきましたが、そういうことではなくて、我々が方向性を示すために、やはり町民の声も当然聞くべきだろうと。また、そういった中で、最終的に議員の皆さんは町民の声を聞きながら、それがいいのか悪いのか、最終議決をいただくという形になっておるのかというふうに思いますので、よろしくお聞きをしたいと思います。

また、国保税については、なるべく町も色々な形で努力しながら、税が上がらないように、出来れば下げられるのが一番でございますが、せつかくの機会ですので、そういう方向に向

かってきちんと検討して、対応していききたいというふうに思っているところでございます。

あと、広島の場合でございますが、先程も言っていますように、広島市から譲与されました「被爆桜」、これを大いにPRしながら、また教育委員会とも協議しながら、要は児童・生徒の派遣ということでございますが、これについては教育委員会の意見も聞きながら進めて参りたいというふうに思いますので、まず町としては、せっかく広島市からいただいた「被爆桜」がございますので、これを大事に育てながらPRをして参りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをするところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（市原重光君） これで、12番、市原時夫議員の一般質問を終わります。

ここで10時40分まで暫時休憩といたします。

(午前10時22分)

○議長（市原重光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

◇ 丸 山 克 雄 君

○議長（市原重光君） 一般質問を続けます。

次に、1番、丸山克雄議員の発言を許します。

丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） 公明党の丸山克雄です。それでは、通告事項に沿って質問いたします。

初めに、自転車施策についてです。

平成31年度開業予定のスマートウェルネスタウンにサイクリング車が配備されると聞いております。本町の地形を見ますと、田園風景が広がり、穏やかな里山に囲まれており、自転車で走るには快適な環境であります。また、町民の健康づくりや観光面、人の交流のツールという点でも誠に時宜を得ていると考えます。

本町では、歩くことを主体に健康づくりを推進しておりますが、サイクリング車の配備を契機に、自転車を活用した施策を展開してみたいかありましようか。また、サイクリング車など本町の自転車活用を内外にアピールする意味でも、その象徴となるようなサイクリング道路や自転車道路の環境整備に努めていただきたいと思います。

さて、自転車について、2015年度に道路交通法が改正されました。自転車利用のルールや

罰則が強化されたわけでありますが、残念なことに信号無視、無灯火、スマホなどのながら運転など、ルールやマナーを守らない利用者も目につき、自転車関連の事故は増えているようであります。千葉県警察が発表しました自転車関連の事故発生件数によりますと、平成29年度千葉県内では4,267件、前年より128件増えております。幸いといえますか、本町では1件のみで前年より減少しております。

そこで、事故をなくすという観点で、子供の教育現場と一般向けでの取り組みをどのようにされているか伺います。

次に、来庁者への総合案内についてお聞きします。

役場に初めて来る人、ごくたまに来る人、あるいは不案内という人たちは、常に一定程度いるわけであります。役場に来て、どこに行けば自分の要件が済ませられるのか1階ロビーでまごつくという声を聞きます。1階ロビーのカウンター左の壁には案内板が掲示してありますが、このボードは大変小さく、気付きにくい状態であります。各課の業務をわかりやすく案内するなどの配慮は色々なやり方が出来ると思っておりますので、来庁者をスムーズに誘導出来る方策を講じてみてはいかがでしょうか。小さな改善ですが、役場の好感度を上げることは行政への信頼を高めることにつながると考えます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 丸山克雄議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、1、自転車施策についてでございますけれども、1点目の新しい道の駅にサイクリング車が配備される予定だが、これを契機に自転車を健幸まちづくり施策に加える考えはどうかというご質問でございますけれども、議員ご存じのとおり、道の駅にはB〇〇施設といたしましてBゾーンにサイクルステーションが整備されます。アウトドア型健康支援の拠点といたしまして、サイクリング利用者への貸し出し用として約35台の自転車を収納出来るスペースを確保しまして、自転車を持ち込んだ利用者のための機能として、メンテナンスや修理などの出来るスペースも確保いたします。

B〇〇施設は、事業者の負担において整備されるものでございますけれども、提案では、サイクルステーションを通じまして、健幸のまちづくりに貢献し、各施設との連携により、にぎわいの場を創出するとしております。まさしく議員がおっしゃっているとおりだと思います。

また、千葉県ではサイクル・ツーリズムということで、株式会社千葉銀行が2015年より地

方創生に向けました地域貢献活動の一環といたしまして、ちばプロモーション協議会を通じまして、県内市町村へ観光用レンタサイクルの寄贈を行っており、この活動は、温暖な気候と恵まれた千葉県地域資源を観光振興や地域経済の活性化に結び付けていくことをも目的としているもので、これまでに10市10町1村に235台の自転車が寄贈されております。また、平成30年度には3市2町への寄贈が予定されており、本町においても新たな道の駅のオープンに先駆け、電動アシスト付自転車5台が寄贈される予定でございます。この千葉県が目指すサイクル・ツーリズム事業は、町が推進するスポーツツーリズムや健幸まちづくりにも大いに期待が出来るものと考えております。

また千葉県では、本事業が個別のレンタサイクル事業の展開にとどまらず、サイクル・ツーリズムを通じまして広域連携の契機となり、ひいては観光立県の実現に向けて寄与出来ればと言っております。

既に寄贈された横芝光町、山武市、九十九里町では、連携を図るということで、ちばプロモーション協議会が予算の手当てをいたしまして、マップの作成を手がけているとも聞いており、本町においても、近隣の町村との連携が出来るならば、今後のマップの作成などについても協力していきたいという言葉もいただいております。

次に、2点目の施策の象徴となるようなサイクリング道路の環境整備を進めてはどうかというご質問でございますが、本町のスポーツツーリズムや健幸まちづくりをPRするためにも、県道や町道への道路標示などについては、私から広域連携について近隣の市町村長にも声をかけさせてもらい、環境整備や補助金の創設について千葉県に要望して参りたいと思っておりますので、ご理解を賜るものでございます。

次に、3点目の事故をなくすという観点で自転車利用のマナー・ルールなどの安全対策についてでございますけれども、子供の教育現場と一般向きでの取り組みとのことですが、まず教育現場での取り組みといたしまして、毎年春先に、こども園、小・中学校では、警察署と一宮交通安全協会の協力により交通安全教室を開催し、交通ルールやマナーの指導を実施しております。

また、中学校では、教職員が登下校時に街頭指導を行うとともに、生徒会活動の一環といたしまして、生活委員会において生徒自ら年2回の自転車点検を行っております。ヘルメットの着用についても、中学校では義務付け、小学校でも自転車使用時に着用の指導をするなど、日々、交通安全に対する指導に努めております。

町も交通安全対策協議会と合同で、夜間ライトに反射する啓発物資の配布を毎年実施して

おります。

一般への取り組みといたしましては、自転車の運転に限定されたものではありませんけれども、交通安全をテーマに、町や社会福祉協議会が主催する事業や教室などで、警察署へ依頼し、交通安全の講話を行っております。

最近では、ながら運転という言葉が耳にしますが、携帯電話などを注視・操作しながら運転する危険行為に対しまして、事故がなくても罰則を強化する道路交通法の改正があるという情報がございます。また、平成29年4月1日には、千葉県において千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が施行され、自転車を運転するときのルールも明確にされました。

先にお答えしましたご質問にも関連するわけですが、健幸のまちづくりの推進に事故があってはなりません。事故防止は、道路を使用する歩行者、自転車、自動車それぞれの立場でマナーやルールを遵守することでございます。町といたしましても今後も多くの機会交通安全を啓発して参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

最後に、2番目の来庁者案内についてお答えをいたします。

現在、庁舎内には、玄関や各課窓口等に掲示板を設置しております。また、税務住民課窓口では、総合案内といたしまして職員が、税務住民課の職員でございますけれども、各課の業務案内も行うようにしてございまして、職員が来庁者へ声かけ等も行うよう努めておるところでございます。

町民の皆様への通知や案内には、文書や封筒にも担当課、担当者などを明示をしております。しかしながら、来庁の際に、業務内容がどの課の所管なのか、場所はどこかなどご不明な点もあるかと思っておりますので、広報などを通じまして再度、事務事業の内容をお知らせしたいと思っておりますし、また、先程も申し上げましたが、玄関に一番近い税務住民課の窓口職員には、迷っているような方がいたら是非声がけをしてくれるように、再度お願いをしておくつもりでございます。

また、庁内表示につきましても、住民サービス向上を図るため、見やすく、わかりやすいを基本といたしまして、今後は外国語の表示等についても併せて改良して参りたいと存じます。

よろしくご理解を賜りますようお願いをいたします。

以上です。

○議長（市原重光君） 丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） まず道路の関係なんですが、今、町には自転車と歩行者の専用道路というのがあります。ちょうど中学校の後ろというんですか、川沿いにずっとありますが、あの道が、先週ちょっと歩いてみたんですけども、非常に安全面で危険であるという部分が見受けられました。

平成26年度にPTAなどが通学路の安全点検をやった際に、この箇所が課題になっていて、平成29年度から検討しますというような内容での防犯灯のことがありましたけれども、防犯灯は今4基しかなくて、ほとんど夜は暗いと。それから防犯カメラもないわけですね。やはりあそこは非常に危険なところですので、こういった防犯灯の増設とか防犯カメラの設置が必要だと思うんです。

それと、歩いてみますと、路面が盛り上がってしまっていて、転倒のリスクのある場所が2か所あります。大変目立つ場所ですので、この辺の整備も早目にさせていただきたいと思います。

それから、自転車の安全運転の啓発活動というんですが、非常に印象に残って即効性があるというのは、ヒヤリハットとか、あるいは仮想事故の実演ですよ。こういったものというのは非常に効果があると思うんです。数年前ですか、睦沢中学校で千葉県の主催するこういった安全教室があったと思うんですけども、こういったものを再度行うとか、あるいはこれを小学校のほうでもやってもらうとか、そういったことも数年に1回ぐらいはいいのではないかなと思いますので、ひとつその辺ご検討いただければと思います。

2点目で、来庁者への案内ということで、税務住民課の職員がそういうことをやっていたということは私も今初めて聞きました。普通の人々が普通に来ると、わざわざ税務住民課まで行って聞く人は少ないんじゃないかと思うんですね。つまり、そういう総合案内をやっているということを知らないと思うんです。

それともう一つは、各課の業務内容も毎年変わるかもしれませんが、入った正面の会計室のある手前の大きな壁ですね、あのボードを使ってもっとわかりやすく、先程、外国語も表示するとおっしゃっていましたが、そういった表示も含めて、結構あそこはスペースがありますので、パネルを表示してみてもどうでしょうか。そういったことでひとつご検討をお願いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 丸山議員の再度のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、一ツ川橋から川瀬橋までの自転車道でございますけれども、舗装に隆起箇所が2か所ほどあるということで、既にこれについては管理者である千葉県に報告済みでございます。

また、千葉県では、舗装隆起の原因を特定するとともに、早急に補修を行うという回答をいただいておりますので、早々に対応してくれるのではないかなというふうに考えているところでございます。

また、街灯の設置でございますけれども、街灯については、本来、サイクリング道路が県の管理下でありますので、県にやってもらいたいということで申し出等もしているんですが、県では、防犯灯あるいは防犯カメラについては、していないということの回答があったようでございます。ということで、出来れば、ここら辺についてはまた地元の区長さん方と協議をしながら、町のほうでの対応を考えていきたいなというふうに思いますので、よろしくご指導をお願いしたいと思います。

また、安全教育ということで、普通の単なる教育だけではなく、冷やっとしたとか、はっとしたとか、そういうものが数年に1回あったらいいんじゃないかなということで、確かにそのとおりのかなというふうに思いますので、またこれも教育委員会と協議の中で、また委員会のほうで学校等の協議の中で対応出来ればなど。既に過去にもやっているようですので、やることについては全然問題ないと思いますが、より効果的になるように進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

なお、案内でございますが、本来であれば案内専属の職員がいるのが一番いいわけですが、やはりこういう小さい自治体ですと、そこに1人とられる、当然、お昼とか休み時間とかありますので、1人半だとか2人だとかという形になってしまいます。ということで、そこら辺は、実はこの庁舎が出来たときに1回やったことがあったんですが、ある程度、なれてきたらだろというので、それを廃止させていただいて、そのかわり、玄関に一番近い入り口、税務住民課の窓口職員にお願いしまして、自分の仕事に夢中になってしまうとなかなか見えないときもあるかもしれないですが、1人ではなくてそこにいる数人が、なるべく窓口に来られたと思われるお客さんを見て、戸惑っている人に声がけをしていただいてということで、お願いしているところでございます。

先程もありましたように、多言語での表示、それからまた、ご指摘のございました表示の方法についても検討させてもらいながら、新しい表示方法も導入していければなというふうに思っておりますので、また今後ともひとつよろしくご指導をお願いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） 1点だけ、住民に好感度を与えるというふうな意味、それから安心感を与えるという意味で、来られた方に対して挨拶ですね、こんにちとはとか、住民のほうから

言わなくても声をかけていただけると、随分ほっとするんじゃないかと思いますので、その辺のこともお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） これで、1番、丸山克雄議員の一般質問を終わります。

◇ 田 邊 明 佳 君

○議長（市原重光君） 次に、5番、田邊明佳議員の発言を許します。

田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） それでは、通告順に従い質問させていただきます。

一つ目、農政について。

半世紀近く行われてきた米の生産調整政策が2018年に廃止となり、各都道府県で生産調整にかわる目安が出されました。同時に、これまで生産調整に協力すると出ていた生産者への補助金10アール当たり7,500円もなくなりました。

日本の米政策の中で大きな転換期と言えますが、2月26日に役場3階で行われた実行組合長会議では、農業者に対して何ら詳しい説明もなく、質問が出てくるまで、この新しい目安が強制力を持つものなのか、また、目安を達成しても今まであった補助金7,500円はないなどの説明もありませんでした。

町の総合戦略では、政策分野「1. 睦沢で暮らし続けることのできる安定した雇用を創出する」の中で、主要施策として農業への振興支援とうたっています。ですが、こういった状況を見ると、経営耕地面積の約9割になる水稻農業について、町がどこまで考えているのか疑問に思わざるを得ません。

農業は民間の経営の問題ではありますが、米が日本にもたらされて約3,000年、密接に日本人の生活に寄り添い、現代においても環境保全、防災の面等、公共の面から見ても重要なものです。一方、国の政策に振り回され、資本主義である日本の中で、自由競争の原理から外れた特殊な存在となっています。

町は、ふるさと納税や各種支援等を行っていますが、ブランド化や6次産業化などはかばかしいものでもなく、営農組合も何団体か設立までこぎつけておりますが、高齢化も進み、コストの割に安い米の価格など、強い農業、未来のある農業とは言える状況には見えません。

そういった中で、こういった大きな農業の転換点といえる出来事に際し、町は今後の水稻農業に対してどう考えているのでしょうか。また、農家への影響はあるのか、お聞かせくだ

さい。

二つ目、スポーツツーリズムについて。

町は、今回出された基金の条例の制定の議案にもあるように、スポーツツーリズムの推進を強力に進めようとしています。今いる町民へのメリットは何でしょうか。総合戦略の政策分野「2. 睦沢への新しいひと人の流れをつくる」で、総合運動公園を中心にしたスポーツツーリズムの拠点化などがありますが、こういった政策も根底にあるのは、町民のためになると考えてのことかと思えます。

しかし、私の周囲の方の話を聞いても、スポーツツーリズムを求める声は聞かれません。今、町にあるのは、現在も総合運動公園が自由に使えなくなった不満と、町外へ向けての政策発信が目立つことでの町民の置き去り感があるように感じます。総合運動公園の拡張等も現在取り沙汰されておりますが、大きな事業を進めるのであれば、まずこういった明確な目に見えるメリットが町民にあるのか、どう町に寄与していくのかという視点を明らかにすべきだと思います。最近盛んに、スポーツツーリズムで交流人口、関係人口の拡大と言っていますが、スポーツツーリズムで町民にどういった明確なメリットがあるのか、住民福祉向上に役立つのか、お聞かせください。

また、町が考えるスポーツツーリズムのスポーツとは何を指しているのでしょうか、お聞かせください。

三つ目、道の駅について。

現在の道の駅は平成31年で終業となりますが、有限会社つどいの郷むつぎわは会社として存続するのか、解散するのでしょうか、お聞かせください。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは、田邊明佳議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、1、農政についてのご質問ですが、今回の生産調整の廃止につきましては、平成25年12月に決定された農林水産業・地域の活力創造プランに基づき、生産者や集荷業者及び団体が需要に応じてどのような米をどの程度生産・販売するかなどを自ら決められ、経営における自由度の拡大を目指すものであります。

しかしながら、米の需要量が減少傾向にある中、個々の農家に対し、国・県の需要量情報の提供だけでは混乱を来すおそれがあることから、千葉県農業再生協議会が中心となり、国の需要見通しや千葉県産米の需要動向等を勘案し、睦沢町農業再生協議会を通じて個々の農

家等に対し、生産目標数量にかわります生産目安の提示を行うものでございます。町としても集落営農や農家の大規模化を推進していることから、米価の下落防止に一定の効果を見込み、推進をしていきたいと考えております。

また、これに伴い、国による米の直接支払交付金の制度は廃止となりますが、千葉県産米の市場シェアは大きく、先に行われた睦沢町農業再生協議会において決定された内容では、これまでの国の生産目標数量に対し、平成30年産米の生産目安は面積換算で5%程度増えていることから、水稻農家に対する影響は少ないものと考えられます。

なお、この件につきましては、先日の実行組合長会議において説明させていただき、各農家にもお知らせをしたところでございます。

いずれにしましても、本町にとって水稻は重要な産業でありますので、国・県など関係機関と連携を密にして対応して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目のスポーツツーリズムについてお答えをいたします。

スポーツツーリズムは、スポーツという新たな可能性を持ったツーリズムにおける需要の喚起と消費の拡大、雇用の創出などに寄与するものと認識をしております。全国の都道府県や自治体において、スポーツが持つ多様な価値を観光やまちづくりなど地域活性化の手段の一つとして活用する動きが活発化しております。私は、本町が持つ地域資源を生かした地域活性化の取り組みが十分出来るものと判断し、スポーツツーリズムを推進しているものです。

スポーツツーリズムとは、スポーツを「観る」「する」ための旅行そのものや、周辺地域の観光、スポーツを支える人たちとの交流、スポーツを親しむことの出来る環境の整備、大会の招致・開催、スポーツ合宿の誘致などとされております。また、スポーツを主目的とするだけではなく、観光の一部にスポーツを取り入れるなど、様々なパターンも想像されます。例えば農業体験とスポーツ、自然文化とスポーツといったような地域の自慢出来る資源と組み合わせたものなどがあります。

私といたしましては、スポーツツーリズムを掲げつつ、かつ地域の自然や文化、農業、産業といったものと結び合わせたものになれば、地域にとっても最良のスポーツツーリズムであると考えております。そうしたことで、先程も申し上げましたように、消費の拡大や雇用の創出、さらには町民のモチベーションの向上につながっていくものであり、また、最前からも申し上げているように、関係人口の増加にもつながるものと信じております。

例えば、町外からの合宿等の場合には、地域の食材を使った食事の提供やそれに伴う雇用、

また、先の議会全員協議会で説明させていただいた観光消費といった経済効果など、地域外からの資金の獲得ということにもなり、さらにはまた、町外のチームとの合同練習やそこに個人でも参加が可能となりますので、心身の健全な発達や生涯スポーツの普及にも寄与出来るものと思います。

これは、実際に運動公園の町外利用の中でも、町内のチームとの合同練習や試合も行われていると聞いております。そして、そういったスポーツに参加することや交流することは、年をとってからの健康に長生きする秘訣であったり、介護予防に効果的であったり、認知症予防に効果的であるということが、多くの研究結果からも確認をされています。それが町民にとっての健幸であり、医療費などの削減にもつながるものと思います。

また、関係人口についてさらに突き詰めていくと、地域にとって単なる関係だけではなく、求められるのは地域への参画であり、関与であり、地域の内外に地域参画総量を創出し、増大させることで、地域は生き生きとした場として生き残ることが出来ると思っております。その関係人口が作られるプロセスがスポーツツーリズムであり、さらには、スポーツツーリズムと結び付けた農業体験、自然体験、文化体験、交流、参加などといったものであり、町を知ってもらう、人を引きつけるきっかけだということでございます。

したがって、ご質問の町民への明確なメリットということであれば、数字であらわすことは出来ませんが、地域外の人たちが地域へ参画することであり、関与することであり、また、そうなることで地域が生き生きと発展していくことだと思っております。

最後に、3番の道の駅についてお答えをいたします。

ご質問の有限会社つどいの郷むつぎわは会社として存続するのか解散するのかにつきましては、同社取締役の方たちが、新道の駅のオープンに合わせていつまで営業を続けられるのかということも含めて、現在、会計事務所と協議中であるようですので、今後、方向性が決まっていくものと考えております。また、決定した段階で会員の方々にも周知されるものと思われま。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） ありがとうございます。

まず農政についてですが、農家への影響は特にないというようなお話ですけれども、実際、目に見えるところでは、10ヘクタールほど耕作している農家だと75万の減収になるんですよ。こういった話も知らないような状況が、実行組合長会議でもそういった方々が多いよう

な印象を受けました。

また、説明したとおっしゃっていましたが、質問があるまでは特に詳しい説明はなされておりました。また、今後の生産調整は強制力がないはずなのに、これまでと同様かのような印象でした。その説明のときですね。そういったのは多少問題があるのではないのでしょうか。選択していくのはそれぞれの農家さんですけれども、選択の幅が広がるように情報の提供や、町のこれからの指針、そういったものなど詳しく説明すべきだったのではないのでしょうか。

なぜ説明がなかったのかと私は思うんですけれども、町は集落営農を進めていますが、今の米価では1人の所得をサラリーマン並みに確保するには、最低1人当たり5ヘクタール必要です。大体、20ヘクタールでは4人家族1世帯しか生活出来ません。高齢化と相まって赤字の累積で潰れていく未来しか私には見えないんですけれども、集落ぐるみで楽しめと言われても、赤字ばかりでは楽しめないでしょう。小規模農家の生産費は10アール当たり25万円くらいという試算もあって、平均的な収量で収入は11万くらい。とても若い人が就農しやすい状況でもありません。

そういったこともありつつ、また、現在、農業委員会もありますけれども、機能が限定的なことも大きな問題があると思っております。今年になって、農業委員会でも何でもないうちの父のところ3人、田の作り手がいないとの相談が来ました。うちでは引き取れないところもありましたので、父が方々探して、一つは作り手が見つかって、一部は澤田農産で引き受け、他は探しましたがけれども、手を挙げる人はいませんでした。そのうち一つは、一つの水源地で地元の耕作者はおらず、堰の管理も不十分で誰も手も出しません。

今後、こういった問題は本当に多くなっていくかと思えます。作り手の減少によって条件の悪いところは耕作されずに、また、水源地の管理をする人もいなくなっていくと思います。全体的に見て待ったなしの状況だと思えますが、町として特に深刻に考えていないような印象を受けてしまうのですが、どうでしょうか。町は集落営農をどうしていくのか、また、大規模農家やブランド化、機能していない農業委員会をどうしていくおつもりなのか、お考えをお聞かせください。

ツーリズムですが、明確なメリットはと、数字ではあわせないとおっしゃっていましたが、雇用の拡大やモチベーション、それとか健康への取り組み、医療費抑制などとか、そういった説明もありましたが、これは町民のどれだけ、何%位の話なんだろうね、スポーツツーリズムによってメリットがあるという層。だって、スポーツに興味のない方もいっぱい

いいらっしゃいますし、スポーツによって健康になるというのは、私は幻想だと思っていますけれども、それだと一部に限定されるような印象を受けましたが、私が聞いているのはもっと全町的なメリット、例えば住民税、国保税が減る。雇用の拡大とは言っていましたので、これはいいですけれども、働き場所が増えるとはありますけれども、そういった明確なメリット、そういったものが出てくるのかどうかお聞かせください。

また、関係人口の拡大でどれほど定住につながるのかということもお聞きしたいのですが、町にはいくばくかの期待があるようですけれども、少子高齢化でどの市町村でも人を奪い合う状況で、スポーツツーリズムによってどれほど定住の見込みがあるのか、また、それはいつごろと思ってらっしゃるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

町がスポーツツーリズムをやりたいというお気持ちは、それは結構なんですけれども、私、これまで色々説明を聞いた中で、何とも中途半端だなという印象が拭えないんですね。

先進事例を見ると、全国大会が出来る規模の施設が複数ある。また、もともと愛好者が多く、それが大きく大会へとつながっていったなど、地域にもともとその土壌があるような状況が好ましいかと思えますけれども、うちの町は町民が熱望しているわけではありませんし、この町全体で取り組んでいるようなチームがあるわけでもなく、また、もともとスポーツが盛んな地域でもありません。

先の市原議員さんの質問で、立地がいいとかおっしゃっていましたがけれども、それこそ箱を作って人がどんどん来る、それで地域が活性化する、陸沢町に興味を持ってもらえる、そういう単純な話ではないと思います。

これは次の議案で言おうかと思っていたんですけれども、総務省の平成28年社会生活基本調査では、日本のスポーツの種類別行動者数は、1位がウォーキング、4,600万人位ですね。2位が器具を使ったトレーニング、3位がボウリング、4位がジョギング・マラソン、5位が水泳、6位がハイキング・登山、7位が釣り、8位がサイクリング、9位がゴルフ、10位が野球、11位が卓球、12位がバドミントン、13位がその他、最近話題のサッカーは14位となっております。

このデータからもわかるように、ウォーキングが断トツであって、他にも様々なスポーツが楽しまれているわけですが、スポーツツーリズムを言うなら、比較的競技人口の多い競技が出来る環境整備をしたらどうでしょうか。今のままでは、400メートルトラックがあるわけでもないですし、どうせでしたら、そういった設備を大きくやったほうが、まだ先の見込みがあるんじゃないかと私は思うんですけれども、今の印象ですと、今度作りたいと

いう話がありましたけれども、次々とちまちまとやって、少しずつ少しずつ。何を狙っているんだと、どうせなら大きく構想をぶちあげて、大きくやったほうがよろしいんじゃないですか。それこそ海外から呼び寄せるぐらいでないと生き残ってはいかれないと私は思っております。この程度、町長はとて素晴らしい施設だと、それはいい施設でしょうけれども、突出した素晴らしい施設ではないと思っています、私は。

道の駅ですけれども、ちょっと話を聞いてみますと、今、協議中だということですが、町はつどいの株主でもあります。実質的な出資者は町と農協のみで、他の方はつどいで貸しています。そういうことから、現在の運営と、会計事務所と協議中とおっしゃっていますけれども、実質的に資本参加しているのは町と農協であって、しかもあの道の駅は町が主導で立ち上げましたよね。町の施設を使つての商売です。そういったことから町にも大きく責任はあると思いますし、後始末をきちんとしていかないといけないと思うんですけれども、どうでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 2度目のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、今後の農政と言いましたけれども、今後の米作をどうするのかというふうに聞こえましたが、当然、今、議員がおっしゃるように、米単作だけではなかなか業としてやっていくのは厳しいというのは、そのとおりだと思います。ということで、それを単体でやるには、20ヘクタール、30ヘクタール以上、あるいはまた、裏作で何かやるということが求められているのかなということは当然感じております。

しかしながら、かといって、それだけ全部できるだけ条件整備といいますか、農地の条件だとかそういうものもあってということもありまして、各集落に集落営農を進めてもらいたい。それはなぜかといいますと、それ単体でなりわいとして出来るんじゃないかと、年金プラス健康管理、みんなで集まってわいわいやりながら、汗をかきながら、地域がきれいになる、環境が整備出来る。また、そこで農業生産が行われるということで、里山を含めて地域の環境が守られるというようなことから集落営農を進めてもらいたいと。

しかしながら、ただ単にやって赤字では、やはりやる人もいなくなってしまうというようなことから、今、担当課においては、お米だけではなくて色々な作物を、こういう形でやったら、あるいは育苗で使ったハウスをこういう形に使ったらプラス幾らになるというような指導を盛んにしているという状況でございます。

そのようなことで、集落営農単体では大もうけは出来ませんが、せめて、赤字にならなく

て継続して出来る地域の環境を守ることが出来るような方向性に是非持っていきたい。それも先程、他の議員の質問のときにもお話ししましたが、他から参入して、荒廃した農地で是非営農したいというところもございます。そういうところのお力をかりながら、知恵をかりながら、地元の農家の方たちが米プラス何かをしながら、きちっとそれが消費者に受け入れられる、作ったものがきちんと売れるという形を町としても誘導しながら、農業、農家のこれからの方向性をつけていきたいというふうに考えているところでございます。

それこそ、実行組合においては、従来、国から縛られていた生産調整はやめるというお話は当然ながらしていったと思いますが、いずれにしましても最終的には米価をどうするかということがあるので、国としては投げた形ですが、集荷団体あるいは米の生産団体が自ら目安を作ってやらないと、米価が下がってしまうということの中から、この目安というものが出てきたというふうに理解をしておりますので、そういうご理解のもとでお願いを出来ればなど。また逆に、議員が一番よく知っていることで、私よりも真に迫って知っている、自らのなりわいにかかっていることでございますので、一番知っている問題ではないのかなというふうに考えておるところでございます。

それから、スポーツツーリズムでございますが、大変ありがとうございます。勇気付けられるような、ちまちまやらないでもっと大きくやれというお話でございますが、とりあえず何もやらない、今ある資産をそのままにしておくというのでは、やはり先がないのかなと。少しでも、少しずつでも、これが議員おっしゃるように、町民の大半がそれによって恩恵をこうむったと、これは一番いいことでございますが、人には、色々なことをやりたい、多種多様であると思います。多種多様な方が、少しでも、少しの人でも興味を持ってもらって、そこに携わるということが出来ればいいのかなと。

ということで、町民大半がそれをやるということではなくて、私は、多種多様な形を提供出来ればいいのかなと。それによって、町民だけではなくて、他からも来る、また、町民が一緒にやるということによって、結果的に少しずつであってもそこに、先程、超有名なスポーツがあるわけでもないというお話でございますが、やはり最初から超有名なスポーツがあるわけでは私はないと思うんです。そこに積み重ねたものの結果として、たまたまそういう形が出来てくるのかなというふうに思いますので、まずやってみることから始まるのかな。少しずつではありますけれども、結果として大きくなったらいいのかなと。あるいはまた、それが受け入れられない、違うものがないということもあるかもしれないし、また人によっては、先程も言ったように多様性があると思いますので、必ずしもこれではなくてはいけないと

ということではない。先程、議員がおっしゃってくれたように、色々なスポーツをやっているわけですから、これだけやればいいということでは私はないと思います。

というようなことから、このような形で、しかしながら、睦沢町にはおのずとして器があります。器以上のものは危険性があるのかなということで、器の中で、いかに器から多少こぼれるかもしれませんが、そこから進めていければいいのかな。

そういった中で、議員もおっしゃってくれたように、首都圏からの非常に優位な位置にあるということを武器にしながらやっていければ、おのずと少しずつ先が見えてくるのではないのかなということで、いきなり数字を出せと言っても、私は出るものではないというふうに思っておりますので、よろしくご理解を願いたいと思います。

なお、つどいの郷の有限会社が存続するののかという話でございますが、町は30株の出資をしております。議員がよく知っているように、出資総額は300株です。30株は過半数ではありませんので、町がこうしろと言ったからこう決まるものではないというふうに考えております。ではなくて、町はどういう方向に新しい道の駅をこうするので、皆さんと一緒にどうやったらいい方向になるのかということを考えながら進んで参りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 農政ですか、米単体では難しいので色々な作物でとか今おっしゃっていましたがけれども、今まで町がどうでしょうかねと言ってやってきた作物は、私の知る限りでは里芋とかイチジクとか自然薯とか色々ありますけれども、皆さんぱっとしませんけれども、そういうこける未来しか見えないかなと私は思うのでございますが、現在、集落営農に参加している方の声を聞いてみますと、特に優遇措置があるわけではなく、メリットを感じられないという声をよく聞きます。そういった状況では、立ち上げたはいいいけれども、だんだん先細りということになるんじゃないかという危機感を私は強く持っております。

それに対して、町は本当にのんびりし過ぎているのではないかなと思います。農業活性化推進基金も今回を見ても余り大して積み立てもしませんし、どうなっているのかなと。町は農政をきちんと考えていく気はあるのかなというところなんですけれども、また答弁の中で、農泊とかそういった話も、農業体験という話もありましたけれども、瑞沢小学校跡地を利用した農泊という話も前にありましたけれども、「P e c h a K u c h a T a b l e」で、施設利活用事業者は地元の方とまるく話し合いにならなかったと、そういった不満

の声も聞きます。地元との信頼関係も築かない事業者では、お互いの協力体制を作るのは難しいのではないのかなと思うんです。

新たな道の駅ですけれども、起爆剤と、一助になればという話は、以前より言われていることですが、私も生産者ではありますが、同じ生産者仲間を見るに、期待感というよりは不安感のほうがまさっている状況かなと思いました。ですから数字は……、これはスポーツツーリズムの話か、詳しい数字を市原議員も聞いておりましたけれども、町ではどれほどの地元産農産物を道の駅で取り扱えるとの見込みがあるのでしょうか。また、それによって、新たな道の駅でどれほどの地元農家を支えられると考えているのか、お聞かせください。

大きな事業ですし、ある程度目算もあってのことなんでしょうから、多少は数字を出しているんじゃないかなとは思うんですけれども、これは蛇足ですけれども、以前、草刈り問題で色々質問した折に、多面的機能支払い交付金を活用してとよく言われておりますけれども、いつも私は言っていますが、現状はとて農家の負担を減らすようにはなっておりません。以前、草刈りは農家がやれと言った区があると発言しましたけれども、多くの負担を農家に押しつける、なあなあで済まされない時代になってきたと思うんですけれども、せめて周知をと地区懇談会で言ったんですけれども、これは私ではないですけれども、ナシのついでで、農家を何だと思っていらっしゃるのでしょうか。

スポーツツーリズムも結構なんですけれども、市原議員もおっしゃっているように、もっと足元をご覧になったらいかがかなと思います。町長の施策を見ていると、全体的に家庭のことは後回しで、外づらのいい旦那さんのようにしか見えないかなと思うんです。

スポーツツーリズムですけれども、何だか私がエールを送ったようにとられてしまったんですけれども、やるならいっぱいやれ、でもどうせやらないだろうからこの位なんだろうなと思って、そういう気持ちで発言したんですけれども、多種多様なものを用意してと町長はおっしゃいましたけれども、多種多様なものを用意するためと言っても、その一部限定されているところに何億もかければいいという話でもないと思うんですけれども、現在、町長のやりたいという思いと町民の思いは、必ずしもシンクロしている状況にはないと思うんですよね。

このスポーツツーリズム、町長の目指す手法では、私は、交流人口、関係人口の増加、それほど爆発的には起こらないと思うんです。それは町長もわかっているんじゃないかなと思うんですけれども、以前から言っていることでもありますけれども、働く場所がなくては定住出来ません。このスポーツツーリズムによってそれがどれだけ、働く場所が、定住する先が出来るのか、

それが数字には出せませんと言いましたけれども、ある程度数字にしないと皆さん納得出来ないという面もあるんじゃないかと思います。

数字には出せないとおっしゃっていましたが、それでもある程度の見込みがあるとの考えでそういったことをしているんでしょから、きちりとした数字じゃなくてもいいです、何年後にどれ位とか、そういう話でもいいので、お答えいただけないでしょうか。

私が思うに、スポーツツーリズム、これは国も進めていることですが、そんなに関係人口、交流人口が増加して定住増には簡単につながらないと思うんですけど、これはちょっと余分なことなんですけれども、宮城県女川町では、震災で1万人から6,000人に人口が減りました。若い起業家を応援して、駅周辺の商業エリアは震災前よりもにぎわって、交流人口をいい形で増やしています。町長は、減ったなりにコンパクトで持続性のある町をつくる、定住者を増やすには、大きな鉢植えを移植するような企業誘致ではなく、若い小さい芽にみんなで水をやって育てる起業が遠回りだが町に根を張ると言っております。

私は、こういったスポーツツーリズムは一本ではなく、例えば、小さな町の特性を生かしていけるような、小さな芽に水をやって育てて、その中から大きく育てて、あの町は何々が盛んというような流れのほうが交流人口も拡大し、なりわいも増えて定住増にもつながるんじゃないかと思うんですけど、そういったお考えもちょっとでもあればお聞かせください。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 議員は、さっきから聞いていますと私のやっている施策をほとんど否定しておりました。そういった中で、最後にやっと前に進む素晴らしい意見が出てきたのかなど。私は、議会は、この睦沢町をどういう方向に持っていったらいいのかという議論をする場ではないのかなというふうに思っております。これが駄目、あれが駄目、あれをやったら駄目、これをやったら駄目、これじゃ駄目だというのではなくて、これをやったら少しよくなるんじゃないかと。ですから、私は出来れば議員には、最後に言ってくれたような言葉を、せっかくの一般質問ですのでしていただければなというふうに思っております。

私は、先程、議員が読み上げてくれた、そのとおりだと思っております。前からも言っているように、この小さな町で何億もかけて企業誘致が出来るわけでもないし、したとしても企業の都合でさっといなくなってしまう。それは隣の茂原市を見ていると火を見るより明らかでございます。ということで、先程、議員が読み上げてくれたそのとおりだと思っておりますので、今後ともそれに向かって、ただしそれには、そこに居着いている人たちの新しい

ことを踏み出す勇気がなくては出来ないのかなというふうに思っております。その災害を受けたところは、もうどうしようもなくて始まったのかなというふうに思っております。

ということで、私は出来れば、他から刺激を受けて、中の人たちが、若い人たちが、刺激を受けて、よし、これだったら俺もこの仕事をやってみようというふうに持っていければというふうに思っているところでございます。

ということで、是非議員にはそういう方向性から応援していただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 前向きな応援をお願いしますとのことですが、あれも駄目、これも駄目と言われるような施策をしなければいいと私は思います。私は町長のために議員をやっているではありません。私を応援してくれている方々のためにやっております。そこは重々承知していただきたい。

以上です。

○議長（市原重光君） これで、5番、田邊明佳議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第4、議案第1号 睦沢町スポーツツーリズム推進基金条例の制定についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

（内山書記朗読）

○議長（市原重光君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第1号 睦沢町スポーツツーリズム推進基金条例の制定について、提案理由を申し上げます。

この基金は、平成29年第4回議会定例会でご承認いただきました睦沢町総合運動公園の新たな区域や既存の施設を整備し、スポーツツーリズムの推進を図るため、本基金を設置するものでございます。本基金を設置することにより、睦沢町総合運動公園の整備に必要な財源を安定的に確保し、持続可能な健全財政の運営を進めて参ります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 項目はスポーツツーリズムなんですけど、内容は、今、町長が言ったように総合運動公園の各種の費用に充てるということですので、つまり、題名は非常に広く町内の色々なものになっているのに、実際のところは総合運動公園となってしまうわけで、基金の項目と内容でいうと急に小さくなってしまいうような気がするんですけども、出すとすれば、これは総合運動公園のうんぬんの基金というふうに出すのが、この内容からいって正確じゃないんでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） スポーツツーリズムの推進基金ということで、推進をするということで、議員おっしゃるように、スポーツツーリズムというと総合運動公園を造るだけじゃないよ、修理するだけじゃないよという意味だと思いますが、そういうことでは今回はないと。ただ、推進するためのもとを作るための基金ということでご理解いただければと思います。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 苦しい答弁で、例えば（4）にその他スポーツツーリズム推進と、色々使いますというなら、まだそれでもわかるんですけども、これは非常に基金条例の提案としては不十分なものと私は思います。

それからもう一つは、「基金に属する現金」うんぬんの中の「最も確実かつ有利な有価証券」、これは具体的にどういうことですか。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 前回の全協でもちょっと質問されたところだと思いますが、様々な方法で、この管理、運用等あると思いますけれども、今回の基金の中では、当時、想定をしていないということを回答させていただきました。幾つか具体的な例を挙げたいところなんですけれども、現実のところ今それは、これはあくまでもそのための基金で、その形でやろうということは想定をしていないということでお答えしましたので、今回もそのような形でお答えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） それも苦しい答弁で、想定していなきゃ書くんじゃないよと言いたいんだけどね。

それと、最も確実、有利なって、これは誰が決めるわけ。今問題になっているでしょう、こうやって色々なところに投資して。そのときは最も確実だと言ったって、こんなのどうなるかわからないんだから、今の経済。こういう非常に曖昧な条例はまずいですよ。うんぬん以前に形としてまずいと私は思いますよ。その辺は出し直したほうがいいんじゃないのと思いますよ。書き方、これはやっぱり、当面やらないから出しましたって変でしょう、やるから出しているわけで。そういう考え方ってどうなのかなと思いますけれども。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 1項にあるように、「金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。」と、これが大前提でございまして、2項については出来る規定でございますので、先程総務課長が答弁したように、今回は想定していないということでございます。

○議長（市原重光君） 他に。

今関澄男議員。

○8番（今関澄男君） 先般の16日の全協の中で、町長のお話の中で、非常に町長のトップセールスというような形で、ソフトメーカー、役員の内移住、それに伴う町民税2億5,000万ほど、そして、その社員たる数名の方のふるさと納税1億3,000万、これを総合運動公園の拡張について有効に使うというような形で、そういう趣旨でもってこのような寄附金を受けたというふうに私は解しておりますけれども、基金を作るということは、将来にわたって長くこれを管理し、対応するというふうに思いますけれども、町民税、非常に大きな額ですから、本当にありがたい話でありますけれども、果たして、この役員の方々が来年も再来年も睦沢町に定住しまして、こういう多額の会社の税金を睦沢に落としてくれるのかどうか。仮に一過性であるとすれば、今回だけだよということであれば、そのお金の管理というふうにしかこの基金は見られません。したがって、仮にそうであるとすれば、私は、通常の財調の中での基金管理ということで十分対応出来るのではないかというふうに感じます。

したがって、先程のスポーツツーリズムの観点と、私が今申しました寄附された額の管理と、その辺、どちらがこの基金のウエイトがあるのかどうか。そして、どの位の長さ、いわゆる期間を通じてこの基金を管理していくのか、その辺につきましてご質問申し上げます。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 詳細については総務課長のほうから答弁があると思いますが、私のほ

うから基本的なことをお話をさせていただきたいと思います。

議員おっしゃられたように、当面は、29年度の住民税、町民税ですね、それからふるさと納税、これをここで管理していきたいと。議員おっしゃられるように財調に積むという方法もあります。しかしながら、国はその方向にいきませんでした、国がきゅうきゅうとしているのに地方が財調をいっぱい持っていてこれはおかしいと。財調が多いところについては少し考えよという話が昨年あたりから出ておりました。

しかしながら、野田総務大臣の強力なサポートのもと、そういう話は29年度中にはありませんでしたが、今後、そういう国の考え方そのものはそんなに変わらないのではないのかなということで、出来れば基金は用途を限定した形で、国から見たときに、睦沢町は財調がこんなにいっぱいあって裕福だから、交付税をもっと減らしていいのではないかというようなことにならないように、目的基金というような形でこれからはしていきたいなということでさせてもらいました。

また、特にこの施設については、10年後ぐらいに大規模改修等も想定されますので、そういった意味でこの基金を活用していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 基金の全体のといたしましょうか、財政調整基金との関係について、町長のほうからお答えをさせていただいたと思いますが、このスポーツツーリズム推進基金の目的といたしましょうか、今回の事業に対してのものでございますけれども、先程言った金額等の割合で、今後、国の補助金や先程言った寄附をいただいた方のもの、また、その有利な方法で起債を借りたいとか、そういう方法がございまして、何年ということになりますと、ちょっとそこら辺のやり方では時間が延びてくるといいたいでしょうか、10年位になるのかというふうに思っております。

今、町長申し上げましたとおり、その後の改修等もございまして、運用につきましては、先程言った起債もあります。そういうものを含めて考えていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 今関議員。

○8番（今関澄男君） 国の考え方で、財調が増えると町の財産が大きいというふうに見られますけれども、スマートウェルネスの工事が来年オープンします。それに伴って、この見直しの中でも、財政調整基金というものはどんどん食っていくんじゃないですか。もう何年もたないような、そういう形で財調の金を使わなければ、スマートウェルネスタウンの金は

出てきません。そういう形のいわゆる財務計画というものは、明確に財務担当の方は立てていると思いますよ。したがって、財調が増えるなんていうことは平成29年度末だけであって、平成30年、31年、32年になれば、一気に財調が減っていくという方向があるわけですから、その辺を見ながら、本町はきちっとした財政運営を取り組んでいくべきだというふうに思います。

それから、10年というようなことであります。どうしても運動公園の拡張に使うお金、これによって、また、後でも予算の中で出てきますけれども、交付金も大分減るわけですね、この町税を受けるために。そして、これを固定化した目的積み立てにするということは、色々な方面の金の使い方に難しさが出てくるのではないかと思いますから、自由に使える資金の管理、これは相手様は目的を持って寄附してくれているはずですから、他に使ったなんていうことになると、非常に相手様に申し訳ないというような形が当然出てくるわけですから、そういうお金の管理は明確にしながら、普通の財調でもって対応したほうが、私は現状の段階ではベターではないかというふうに思いますけれども、その辺、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 色々ご指導ありがとうございます。しかしながら、議員もおっしゃってくれたように、用途を明確にするという意味でこの基金を作ると。スポーツツーリズムのために使ってくださいということですので、スポーツツーリズム推進基金という形にしていきたいなということですので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 他にありますか。

清野 彰議員。

○7番（清野 彰君） 先程、町長もスポーツツーリズムということで話をされているんですけども、スポーツツーリズムというのは、色々な言葉が使われていますけれども、ちょっと調べてみますと、先程の町長の話とちょっと重複するところがあるんですが、「プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取り組み。」とされています。そのほか基本方針では、「スポーツを「観る」、「する」だけでなく、大会の運営などスポーツを「支える」地域・団体などにも着目し、大会ボランティアとしての参加などもスポーツツーリズムの一つと位置付けている。」というふうなうたわれています。

それで、今の感じでは、町の中で、じゃどれほどやれる人がいるかという、限りなくぜ

ロに近いのではないかなというふうには私は思います。今感じているのは、スポーツツーリズムという言葉がひとり歩きしているような気がします。

今現在の運動公園が、去年からサッカーに使えるとか、色々施設を改造していますけれども、本当に毎日使われているのかということになると、その辺がもっともっと有効活用されて、手狭になってくると、だから次のステップに行くんだと。そのためにはそういう施設をつくったり、また、今私がうたったように地域経済のこともあります。要は自分のところでそれをやっただけで成功するとはありません。やっぱり色々なことを、皆さんが周りで協力しながら一つの事業をやっていかないと、多分、10年、20年たっても無理ではないかなと。

これは全国的に見ても、色々な事業を見ても、まちづくりでも5年、10年、15年とかかっています。ただ、そんなに待ってられないので、やはり早くやらなきゃいけないのはわかります。ただ、スポーツツーリズムという言葉だけに、ひとり歩きでぼんぼん行って、先程、市原時夫議員もおっしゃったように、やっぱりまちづくりの一環もありますから、その辺も総合的に考えたことで進めるのがいいんじゃないかなと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 先程、他の議員からも出ておりましたが、瑞沢小を合宿所にする。これもスポーツツーリズムだけではなくて、農泊だとか色々な形に使って、スポーツツーリズム限定にすると、そこの指定管理者になったところに言わせると、年間で4分の1程度、それで十分採算がとれるような計算の中でやっているということなんですが、出来れば、睦沢町の地域性を鑑みて農泊等にもして、地元貢献もしていきたいと。

先程、地元の人たちは全く話にならなかったというようなお話をされましたが、私はその場にいましたけれども、地元の意見を取り入れながら、これから自分のところが出来るところはやっていきたいと。ただ、R. p r o j e c t そのものがまだ農泊をやった実績がございません。スポーツツーリズムだけだったので、そういう感じにとられたのかなと思いますが、今後、協議を重ねることによって、そういうことになっていくのかなと。

あと、議員からも先程、ボランティアでやる人が誰もいないじゃないか、ゼロじゃないかという話もありましたが、そうはいうものの、ロードレース大会においてはボランティアの方がいっぱい出ていただきまして、この運営を成り立たせていただいております。特に昨年は、5キロからプラス10キロまでということで距離も伸ばす、距離を伸ばせば、当然立哨も増えます。要はボランティアの人たちが増えるわけですが、そういうものもやっているとい

った中で、決して睦沢町にはそういうものがないのではなくて、これを少しずつでもいいから芽を大きくして行って、町の活性化につなげていきたいという思いでございますので、先程の議員も言いましたが、一遍に出来ればいいわけですが、やはり物事というのは一遍には出来ない、少しずつやって行って、どこかで大きく爆発する時期があるのかなというふうに思いますので、出来ればそういう時期に持っていけるように、今、基盤づくりをしていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 清野議員。

○7番（清野 彰君） 色々ありがとうございます。

実際に基本的な考え方はきちんとないといけないと思います。サッカー、サッカーと言ってもそれだけではなくて、まだ色々なことがあると思います。

人がこの町に来るということは、極端に言うとな年中来てもらいたいわけですね。一過性のもので、単発的にぽんぽんと来たと、それで喜んでいて、経済効果がなければ、やらなくなってしまうわけですね。それには何かというと、町が特化する何か変わったスポーツみたいなものを、そういうところに合わせて魅力を作るということも大事なかなというふうに思っています。

先程、田邊議員も話しているように、ウォーキングとか色々言っていますが、私はもっと広く見ると、今はやりなのは、ボルダリングと行って、若者とか高齢者にも非常に通用するスポーツがあります。オリンピックにも入るみたいですがけれども、そういうちょっと違った複合的なスポーツも併せて考えていければいいのかなというふうに思っています。

だから、単純に言うと、毎日のように、人数が少なくても利用してくれる人がじゃんじゃん町に来てくれる、そういうふうな考え方のスポーツツーリズムということでやっていかなくちゃいけないのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 議員がおっしゃるとおりだと思います。私、先程も、多種多様な方が多種多様なことをやりたがるということでありますので、限定するのではなくて多種多様に対応出来るような、そういう広場も設置をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（市原重光君） 質疑ありますか。

久我真澄議員。

○2番（久我真澄君） 今、基金条例ということで、その基金の条例の話でちょっとお伺いしたいんですけども、先般、スマートウェルネスタウンのときも、スマートウェルネスタウンの基金条例を作りましたね。その際もその中の説明で、今、財務省と総務省で地方交付金を出す出さないのせめぎ合いをやっている中で、財政調整積立金にやると、財務省の言うほうの形になっていった場合に交付金が減りますよと。だから、特定目的基金であるところのスマートウェルネス基金とか、先程の説明の中にもありましたけれども、スポーツツーリズム推進基金、これらの基金にするんだよという説明であったんですが、その財政調整積立基金と特定目的基金、これについて分けて考えると、地方交付金を分けて考えるという根拠となるものはどういうところなんでしょうか。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 先程のスポーツツーリズム推進基金の町長の答弁の中でも最初にお答えをさせていただいたというふうに思いますが、国のほうは、現在といいましょうか、うちのほうの中では財調を非常に持っているのということで、その話が県からも来るわけです。その中で、各目的でお金を使う場合に、その基金を明確にしたいと、資金を明確にしたいということで、スマートウェルネスタウンの基金、また、今回の基金も作らせていただきました。財源を明確にする意味で作らせていただきました。

その次に、先程、町長申し上げたとおり、国の政策の中で、余り抱え込んでいるとそういうふうなこともあるということで、そこら辺は、その数字を見ながら振り分けていくという形でいきたいというふうに思っています。

ただ、先程、今関議員のお話もあったとおり、多いときはいいんですが、減る可能性も今後は十分考えられるということで、財政当局もそこも含めてきちっと管理をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（市原重光君） 久我真澄議員。

○2番（久我真澄君） 再度お聞きしますけれども、財政調整積立基金と特定目的基金、目的別基金、この区分けで地方交付金が変わるのか変わらないのか、変わらないとしたらどういう根拠で変わらないのか、そこのところをよろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 先程答弁させてもらったとおりで、今現在は変わりません。しかしな

がら、国の動向として変わろうとしている最中でございます。ということで事前に手を打っておくと。いざ、変わってしまっ、うちが例えば40億、50億あるよと。そんなにあるんだったら、交付税を10億、20億も要らないだろと言われてたらもうアウトなんです。ですから、今からその対策で、目的があるものについては目的基金を作ってやりましょうという考えでございます。

○議長（市原重光君） 久我真澄議員。

○2番（久我真澄君） もう一回お尋ねします。私がお聞きしているのは、自治体のほうで貯金が多過ぎるのではないかと、そんなに貯金は要らないんじゃないかということが財務省のほうの言い分だと思います。違いますか。それは麻生財務大臣のほうがそういうことを言っ、話が始まっているんじゃないんですか。その辺は、違うとしたら私の勉強不足で申し訳ないんですが、貯金が多いから減らすんだという論理のときに、貯金というのは、財政調整積立基金も特定目的基金も、あるいは現金も、みんな同じ貯金だと、そういう判断がされるのかされないのか、その辺をお願いします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 議員の言っているとおりだと思います。一般的に、言葉としては貯金が多いからという言われ方をされておりましたが、要は、例えば次に学校を造るんだと、あるいは運動場を造るんだと、そのための基金については、それを言っているのではなくて、別に決まっていなくても、今後、財政的に厳しいときがあったときに使えるためのということで、何にでも使えるものについての話をしているわけです、国としては。

ただ、目的が、学校を造るために貯金しているのに、それは余分な金を持っていると、そこまでの言い方はしていないんです。あくまでも何の目的、目的もないという言い方はおかしいんですけれども、何にでも使えるというものが、それが国は厳しいのに町村はその額が多過ぎるんじゃないかということで、今言っていたような特定目的のものについては、そこから外されているというふうに我々は感じております。

○議長（市原重光君） 他に。

田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 先程も市原議員が聞いていたんですけれども、名称についてなんですけれども、スポーツツーリズム推進基金ということなんですけれども、条例の中身を見ると運動公園と、そういう話になっているんですけれども、この基金は、名前からして総合運動公園のスポーツツーリズム部分しか使えないということなんですか。もしくは公園がス

スポーツツーリズム専用ということになるのかなど、この名称だけ見るとそう考えてしまうんですけども、どうでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 市原議員からは、スポーツツーリズムというともっと幅広い言葉ではないかと、この中でうたっている内容は限定し過ぎていないかというお話ですが、今回は限定したものでやっていきたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（市原重光君） これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「討論」の声あり）

○議長（市原重光君） 市原時夫議員のほうから討論の声がありました。

まず最初に反対の討論を許します。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 議案第1号 睦沢町スポーツツーリズム推進基金条例の制定についての反対討論を行います。

誤解のないように、私はスポーツを通じた観光一般に反対しているものではありません。ただ、今回のスポーツツーリズムという名目で進めている町の政策については、総合戦略で位置付けられた枠をかなり超えた、最重要と言っていいような位置付け、当初の計画よりもずっと重要視されているという点で、総合計画との整合性について私は疑問を持っております。

第2に、その手法であります、拙速、強引なやり方をしてくれているというふうに感じております。基金そのものがどのように設置をされるかということについては、様々な形態はあるとは思いますが、私は、財源を有効活用するという意味であれば、この総合計画の内容からいっても、福祉、暮らし、そして町長がこれまでずっと言ってきた農業などの発展、そういうところに全体の予算の配分をという仕組みが出来た中での基金ということなら、それはそれでもわかるわけですが、結局のところ、この基金条例に賛成することは、これまでのやり方について認めてしまうことになるということで、先程も修正だとかそういう点についても私は提案をしたわけですが、その辺の考えはないということでございましたので、反対をいたします。

以上です。

○議長（市原重光君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） 賛成の立場から討論をさせていただきます。

民間のソフト会社の企業から、明確にスポーツツーリズムに使っていただきたいという趣旨のものと町税、また納税があったお金を、スポーツツーリズムという目的をしっかりと定め、使おうとする基金の設置は有効であると考えます。

また、前回の全協の説明の中で、先程来、サッカー場という話が出ておりますが、サッカー場が一番大きいコートなので落とし込んでの設計をしたと。町長が言われるように、多種多様なスポーツ、また、使用目的を模索していくという話をいただいておりますので、スポーツツーリズムの目的、また、町民が有効に使える場所に対する基金の設置ということでありますので、賛成をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（市原重光君） 他に討論ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号 陸沢町スポーツツーリズム推進基金条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立少数です。

したがって、議案第1号は否決されました。

ここで暫時休憩といたします。開会は1時15分にいたします。

（午後 零時08分）

○議長（市原重光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時15分）

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 大変恐縮ですが、議案の一部を差し替えたくお願いしたいと思えます。

○議長（市原重光君） ただいま町長から議案の一部差し替えの申し出がありました。これから職員に議案を配付させます。

お願いいたします。

（議案配付）

○議長（市原重光君） 配付漏れはございませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） それでは、差し替えの内容について説明をお願いいたします。

鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） それでは、大変恐縮でございますが、議案等の差し替えをお願いしたいと思います。

まず最初に、議案第4号 督促手数料を廃止するための関係条例の整備に関する条例の制定についてでございますが、こちらにつきましては、30年3月1日提出という「提出」の文字が抜けておりました。大変申し訳ございませんが、差し替えをお願いしたいと思います。

続きまして、議案第15号でございますが、平成29年度陸沢町一般会計補正予算（第8号）について、全部差し替えをさせていただきました。

内容につきましては、25ページの5、財産管理費の説明のところでございますけれども、スポーツツーリズム推進基金、ここを削除していただきまして、一番上の財政調整積立基金の金額を2億4,353万7,000円に変えるというものでございます。変えてあると思いますので、内容がそのような内容ですので、よろしく願いをいたします。

それからもう1点でございますが、資料のほうで平成30年度一般会計等予算資料の10ページでございますが、平成29年度末基金残高見込みという名称のところでございますが、この財政調整積立基金の金額を、先程の理由等もございまして、29年度末の残高が11億8,919万3,305円というふうに変えさせていただきましたので、こちらを差し替えていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） ありがとうございます。

それでは次に進みます。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第5、議案第15号 平成29年度陸沢町一般会計補正予算（第8

号)を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

内山書記。

(内山書記朗読)

○議長(市原重光君) ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長(市原 武君) 議案第15号 平成29年度睦沢町一般会計補正予算(第8号)について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、平成29年度の各種事務事業の実績見込みから補正額4億458万3,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ41億9,356万円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款町税については、各税目の決算を見込み、1項町民税は高額納税者2名の転入による増額分を計上し、2項固定資産税は太陽光発電設備設置に係る償却資産等を追加補正いたしました。

2款地方譲与税から13款使用料及び手数料については、国・県の情報及び実績見込みにより加減いたしました。

14款・15款国県支出金については、各種補助事業等の実績を見込み加減し、このうち民生費国庫負担金、民生費県負担金につきましては、障害者福祉費の自立支援給付事業の実績により追加いたしました。農林水産業費国庫補助金は国の配分により追加いたしました。農林水産業費県補助金は、農業活性化推進事業及び農産産地支援事業に係る補助金を計上いたしました。

16款財産収入については、町分譲地パークサイドタウンの販売実績により、土地売払収入を減額いたしました。

17款寄附金については、主にふるさと納税に関して、地方創生に対し高額な寄附があったことから追加するものです。

18款繰入金のうち、農業活性化推進基金は農業活性化推進事業及び農産産地支援事業に充当するため追加し、その他の基金につきましては、歳出の決算見込みから減額いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款から11款まで、全体といたしましては各事業とも年度末に向けての事業実績見込みあ

るいは精算に伴う加減であり、人件費につきましては、特別休暇や退職者、時間外手当等の実績見込みによる減額です。

今回の補正について、主な追加補正の内容を中心に申し上げますと、2款1項4目会計管理費は、重要書類等を保管する金庫の扉を修理するために計上いたしました。

2款1項5目財産管理費の財政調整積立基金につきましては、地方財政法第7条に基づく積み立て及び余剰金の見込みを考慮したものです。また、福祉振興基金、教育施設整備基金、むつざわスマートウェルネス拠点形成事業に係る債務負担行為管理基金は、今後の持続可能な財政運営を考慮し、安定した財源確保を鑑み、積立金を計上いたしました。

2款1項6目企画費では、むつざわスマートウェルネスタウン拠点整備事業付帯道路改良工事（山田谷芝原線）に係る補償費を実績から減額し、工事請負費に組み替えました。19節地区集会施設等補助金は、寺崎北部地区集会所のトイレ改修に係る経費を計上いたしました。

2款2項2目賦課徴収費につきましては、法人町民税の還付が見込みを上回ったことから、追加いたしました。

3款1項3目障害福祉費では、年度途中で法改正があり、障害者自立支援給付支払等システムの改修が必要となったため、障害福祉サービス業務委託料を計上いたしました。また、実績と見込みから介護給付費を追加いたしました。償還金は、平成28年度障害者自立支援給付費国庫支出金の精算によるものです。

3款2項1目児童福祉総務費では、放課後児童クラブ移転に伴う庁用器具費を追加いたしました。

5款1項3目農業振興費では、川島、寺崎両営農組合への農業機械等整備事業補助金を計上いたしました。また、個人及び岩井、川島、寺崎の3営農組合への農地集積促進事業補助金、川島営農組合等に対し産地育成に必要な機械施設を整備するための農産産地支援事業補助金を計上いたしました。

6款1項1目商工業振興費では、睦沢町商工業近代化資金利子補給補助金、町創業者支援補助金で、新たに申請があったため追加いたしました。

9款2項1目学校管理費の11節及び12節では、睦沢小学校の開校関連経費を計上いたしました。

10款2項1目農業用施設災害復旧費は、第4回議会定例会で補正予算を可決していただきました大上地先の大猿田堰の堤体崩落につきまして、災害査定を終了し、事業が確定したため減額いたしました。

以上が今回の補正に係る主な概要であります。第2表の繰越明許費について、戸籍住民基本台帳事務では国庫補助金の交付決定が未確定であること、また、コミュニティプラント改良事業は天候不良等の影響により年度内に完了が見込めないことから、繰越明許費の設定をさせていただきました。

また、第3表の地方債補正につきましては、コミュニティプラント改良事業の平成29年度事業費が実績により減額となったことにより、減額いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 20ページの不動産売払収入のところですが、常識的に考えると、この売り払いで、見込みがかなり確定をしていたから予算化をしたのではないかと思うんですが、この減額せざるを得なかったというのは特別な何か理由があったんですか。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりお答えさせていただきたいと思いますが、不動産の売払収入については、パークサイドタウンの分譲ということで行っております。その中で、年度当初でございますけれども、4区画を販売目標、残る全区画でございます。しておりますけれども、実績としては2区画しか販売が出来なかったということで、減額をさせてもらったということでございます。また、申し込み等々の中で、もう1区画申し込みがあったんですけれども、途中で、資金繰り等々の関係で、後にしてくれみたいなきょうがありましたので、それもあって半分になったということでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） それと、11ページの固定資産税のところですが、この時点でこの金額が新たに補正されるということですが、これは大きな何か変動があったんですか。

○議長（市原重光君） 田邊税務住民課長。

○税務住民課長（田邊浩一君） 固定資産税につきましては、双葉電子工業の跡地に太陽光発電を造りましたので、そこについて大規模の施設だということで特例措置が受けられると思

ったんですけれども、実際に特例措置がなかったということで、その分増額になりました。特例措置で3分の2は特例を受けられるんですけれども、それがないということで、3分の1が増額になったということでございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） ということは、特例が認められなかった何か工事上の問題があったということなんですか。それをはっきりさせておきたいなと思います。

それから、ついでに45ページのこども園のところですけども、臨時の方の賃金の減額ということで、これだけ、つまり利用が増えていると思うんですけども、この辺は必要なかったということなんですか、それともこの辺の人的な配置が計画と違って大丈夫だったということですか。

○議長（市原重光君） 田邊税務住民課長。

○税務住民課長（田邊浩一君） 事業者のほうで国等に計画書を提出しますので、その結果だということ、詳細については事業者のほうからは伺っておりません。結果だけを聞いたということなんです。

○議長（市原重光君） 白井教育課長。

○教育課長（白井住三子君） こども園の臨時雇い上げ賃金の減額でございますけれども、こちらにつきましては、臨時の保育士の募集を当初10名で見込んでおりました。しかしながら予定どおりの応募等がございまして、減額とするものでございますけれども、実際の保育・教育につきましては、不足分につきましては、教務主任あるいは一時預かりの職員、副園長等で対応しておったところでございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 今の双葉のは、これは伺っていないですでは済まないのよ。つまり、太陽光というのは非常にいいことだけれども、きちっとしたところで問題がなかったということで、だけれども他の理由だったらいいんですよ。そのところは町としても一応関心を持って、聞くなり何なりする必要がある。問題があるんだったら問題があるで、なきやないで結構なわけで、だと思っんです。

それからもう一つは、臨時の問題がありましたけれども、他の方で対応したということなんですけれども、募集したわけだから、そうすると来てもらったほうが一番よかったわけで、その辺は何か理由がわかるんですか、来なかったというのは。

○議長（市原重光君） 田邊税務住民課長。

○税務住民課長（田邊浩一君） 設備的には問題がないと思っております。というのは、送電がもう開始されておりますので問題ないと思います。あとは計画とかその辺の書類関係の問題だと認識しております。

以上です。

○議長（市原重光君） 白井教育課長。

○教育課長（白井住三子君） 保育士の募集につきましては、賃金等につきましても値上げをしたり、考慮して対応はしてきたところがございますけれども、他町村におきましても保育士は不足している状態がありましたので、新しい保育所等の設立も近隣であったようですので、その辺の関係で予定どおりの応募がなかったかなと捉えております。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第15号 平成29年度睦沢町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第6、議案第16号 平成29年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

内山書記。

（内山書記朗読）

○議長（市原重光君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第16号 平成29年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、平成29年度事業の実績見込み及び前年度の精算によるもので、補正額は810万9,000円減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ12億4,496万1,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款国民健康保険税は、主に社会保険適用拡大による被保険者の減少等を勘案し、2,496万8,000円減額いたしました。

3款国庫支出金は、保険給付費の決算見込みにより2,200万1,000円を追加、4款療養給付費等交付金は被保険者の過年度精算交付により582万3,000円を追加、5款前期高齢者交付金は、平成27年度交付金の額確定に伴う精算分を合わせて1,534万8,000円の減額、6款県支出金は272万8,000円を減額、7款共同事業交付金は、今年度実際に発生した医療費に応じて交付されるもので1,758万8,000円を減額、9款繰入金は基盤安定繰入金の減額等により362万円を減額いたしました。10款繰越金は、平成28年度からの繰越金2,831万9,000円を追加いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

2款保険給付費は、被保険者数は減少していますが、主に入院が増加し、循環器疾患やがん治療、呼吸器疾患などが高額となっており、高額療養費の実績見込みにより71万円を追加、3款後期高齢者支援金等及び6款介護納付金は、平成29年度の伸び率を勘案した被保険者数に応じた概算分と平成27年度の額確定に伴う精算分により減額しました。

7款共同事業拠出金は、高額医療費の3年平均実績に応じて拠出するもので、拠出額確定により2,757万9,000円を減額いたしました。

9款基金積立金は、前年度からの繰越金の積み立てで2,547万8,000円を追加いたしました。

10款諸支出金は、平成28年度国民健康保険療養給付費等負担金の精算に伴う償還金を52万1,000円追加いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 補正で見ますと、療養給付費、確かに増えてはいるんでしょうけれども、退職者の部分の一般の療養諸費、それから高額療養費の部分で見ると、全体としてはマイナスの予算になっていると。だから、個々の療養のほうの上昇は見られるけれども、全体としてはべらぼうに上がっているというふうには見えないんです、私の見方が悪いのか。

それからもう一つは、最大の問題は、一般被保険者国民健康保険税、この部分のマイナス、当初予定よりもマイナスせざるを得ないと。社会保険に異動したというお話ですけれども、これは年齢的に、傾向の問題として、高齢者の方がいったん退職されてまた勤めるという形なのか、それとも、一般的な退職前の方の、仕事がなかった方が新たな仕事という方向で見べきなのか、この辺の傾向はどういうことなんでしょうか。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） それでは、補正予算書の11ページのほうに、ご質問のありました保険給付費の中の療養諸費、ここで一般の被保険者分は伸びておりますけれども、退職被保険者のほうにつきましては1,056万7,000円減ということですが、退職者のほうの制度がなくなっておりますので、毎年被保険者数が減っていております。その関係で当然こちらが落ちていくというものと、一般につきましては、9月までは一般療養給付費が毎月5,000万円程度で済んでいたものが、10月、11月、12月の診療になりますと5,800万円、6,500万円という、今までにない6,500万円というのが、過去にもない数字が出て参りました。それは先程町長の答弁にありましたように循環器疾患、がん、そういったものが急にこの時期に来て増えてきたというところで、予想を超えた額になっているということで、今回の補正をさせていただいたというものでございます。

○議長（市原重光君） 田邊税務住民課長。

○税務住民課長（田邊浩一君） 被保険者の異動の関係でございますけれども、町長の説明にもありましたけれども、社会保険の適用拡大ということで新規に社保に加入される方、また、若者が再就職するような方が異動の内容としては多く見られました。

以上です。

○議長（市原重光君） 他に。

伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） 先程、高額医療が増えたということ、あと、がんあるいは循環器の疾患が増えたということですが、金額は増えてはいますが、人数的にはどの位の推移で増

えていますでしょうか。できればおとしぐらいからわかれば。わからなければ後で結構です。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 一般の被保険者の方の1か月当たりの入院件数につきましては、入院件数は一月、各年度の、今年度でいえば平成29年の12月診査分、11月にお医者さんにかかったときの1か月の件数が3,217、同期の前年が3,259、その前が3,269、その前が3,328ということで、この月だけを見ても、件数的には減っている部分もあるということで、最近の医療の高度化等もありまして、1件当たりの給付額も大きくなっていると。1回入院について何百万円とかそういう高額なものも、今回それに該当するかどうかわかりませんが、現在の保険の関係では高額な、高度化に伴い高くなっているという部分があります。また、そのほかの月では、逆に今年度のほうが多くなっている月もありますけれども、入院で申しますと大体毎月、今申し上げた程度の件数となっているものでございます。

○議長（市原重光君） 伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） ということは、高額な医療費が、高額という対象者が増えているということで理解してよろしいでしょうか。これはこれから問題になってくることだと思うんです。ここへ来て急にがんとか循環器系の、要するに高額医療をしなくてはならない人たちが増えているということ、その傾向をちょっと知りたかったんだけど、後で結構ですから、わかりますか。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 高額につきましては、その年度の月で見ると、先程と同じ11月診療、12月診査分につきましては、今年度は150件、前年度は108件、その前が120、111ということで、他の月を見ても、やはり29年度のほうが多くなってきているという状況でございます。

○議長（市原重光君） 他に。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第16号 平成29年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第7、議案第17号 平成29年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

内山書記。

（内山書記朗読）

○議長（市原重光君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第17号 平成29年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、平成29年度事業の実績見込み及び前年度の精算によるもので、補正額は1,503万4,000円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ5,967万1,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

合併浄化槽の新規設置数が当初見込みより減少したことから、1款分担金及び負担金で284万8,000円、3款国庫支出金で323万円、県支出金で101万9,000円、6款繰入金で144万8,000円減額いたしました。

また、7款繰越金は、平成28年度の額の確定により146万8,000円を追加いたしました。

9款町債は、特定地域生活排水処理事業の実績見込みにより790万円を減額いたしました。次に、歳出についてご説明申し上げます。

1款総務費では、人件費等の実績見込みにより6万4,000円を減額しました。

3款特定地域生活排水処理事業費では、新規合併処理浄化槽の設置基数を町が年間目標としている20基で計上しておりましたが、今年度の実績見込みが10基にとどまったことから、

10基分1,497万円を減額いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） 質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 実際の特定期域生活排水処理事業、半分ですよ。だから、新規だとか、それから改築なんかするという部分の大体見込めるものがあって出すと思うんですけども、それにしても半分というのは、もうちょっといってもよかったのかなという気がするんですが。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 当初20基で見込むというところなんですけれども、毎年、目標は20基ということで計画書がありますので、そちらを目標にしてやっているということで、29年度のものなんですけれども、特定事業、20基が10基になったということでございますけれども、個人設置分を別の一般会計分を出していますけれども、それが昨年度3基であったものが今年度8基に増えているということで、合計数にすると昨年度と変わらないということでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 他に。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第17号 平成29年度陸沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第8、議案第18号 平成29年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

内山書記。

（内山書記朗読）

○議長（市原重光君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第18号 平成29年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、6,139万1,000円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ7億8,491万2,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

2款分担金及び負担金は、通所型介護予防事業の参加人数の実績により減額、4款国庫支出金、5款支払基金交付金及び6款県支出金は、歳出の保険給付費、地域支援事業費等の実績見込みにより5,094万5,000円を減額いたしました。

7款財産収入は、介護給付費準備基金の運用利息を計上いたしました。

9款1項一般会計繰入金は、介護給付費、地域支援事業、職員給与費及び事務費に係る繰入金で、実績見込みにより1,061万3,000円を減額し、また、2項基金繰入金は、介護給付費準備基金からの取り崩し額を1,097万7,000円減額いたしました。

10款繰越金は、前年度繰越金1,122万8,000円を追加いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

実績見込みによる加減により計上いたしました。

1款総務費は、介護保険事業計画策定業務委託等の執行による減額や、広域介護認定審査会負担金の増額等の加減により92万8,000円を減額いたしました。

2款保険給付費は、居宅介護サービスや施設介護サービス、地域密着型介護サービス等の利用者について、当初見込みまで利用が見込まれないため8,120万円を減額いたしました。

3款地域支援事業費については132万3,000円を増額いたしました。訪問型・通所型サービス事業については、利用者が増加しましたので追加補正し、一般介護予防事業では、通所型

の介護予防教室の実績から減額いたします。

4款基金積立金は、前年度の介護給付費の精算による介護給付費準備基金への積立金を計上いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） これで見ますと、8ページ、介護給付費準備基金繰入金、これはほとんど当初よりも減らしちゃって、それで今度基金に入れるというような仕組みになっているわけで、そうやって、別に介護の場合はどんどん積み込む、国保と違って将来のためにうんぬんの形で基金として残しておく、こんなに必要があるのかと、それだったら負担の分の軽減に回したらどうかなというんですが、これは一般的にこういう計算式なんですか。

○議長（市原重光君） 川越福祉課長。

○福祉課長（川越康子君） 残りました分を基金に積むということで、前年度の残った分を基金に積み増すということになっておりまして、規定どおりに積み立てております。

以上です。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第18号 平成29年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第9、議案第19号 平成29年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

内山書記。

（内山書記朗読）

○議長（市原重光君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第19号 平成29年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、かずさ有機センター施設等整備基金への前年度繰越金の積み立てと、昨年度未納となっていました酪農家の施設使用料及び新規臨時職員採用に伴う社会保険料の追加によるもので、補正額は483万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ3,319万円とするものです。

まず、歳入についてご説明いたします。

3款1項使用料につきましては、昨年度未納となっていました運営事業酪農家負担金1件分2万4,000円を追加するものです。

6款1項繰越金については、前年度からの繰越金472万4,000円を追加するものです。

7款1項雑入につきましては、施設等改修費酪農家負担金が1か月分未納となっていたことから、今年度8万2,000円を追加するものです。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款1項総務管理費につきましては、4月1日採用予定の臨時職員について、技術等を習得させるため採用を前倒しし、1月から採用したことによる現計予算に不足する事業主負担分の社会保険料並びに負担金、旅費（通勤手当）を合わせて10万9,000円を追加いたしました。また、施設等整備基金への積立金として472万4,000円を追加し、これにより本積み立て後の基金残高は534万円となります。

2款1項事業費につきましては、1款1項総務管理費の旅費へ充当するため3,000円を減額するものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長(市原重光君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第19号 平成29年度かずさ有機センター特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(市原重光君) 起立全員です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(市原重光君) 日程第10、議案第20号 平成29年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

内山書記。

(内山書記朗読)

○議長(市原重光君) 本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長(市原 武君) 議案第20号 平成29年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、平成29年度事業の実績見込み、前年度の精算によるもので、補正額は246万9,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ9,017万7,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1 款後期高齢者医療保険料は、12月までの実績と1月から3月までの75歳年齢到達者の保険料を見込み418万4,000円を追加、3 款繰入金は事務費と保険基盤安定分を合わせて217万

1,000円を減額、4款繰越金は45万6,000円を追加いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、人件費等の実績見込みにより10万8,000円の減額、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料と滞納繰越分、保険基盤安定分を合わせて231万1,000円を追加、4款諸支出金は、平成28年度の精算に伴い、一般会計繰出金26万6,000円を追加いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 4ページの保険料の関係ですけれども、これはどの位、新たに加入者増というふうに見込んでいるんですか。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 加入者につきましては、平成29年の4月時点で1,320人ございました。最終はまだ出ておりませんが、年間平均で1,375人ということですので、50人前後の伸びというような形になっております。

○議長（市原重光君） 他に。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第20号 平成29年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号～議案第26号の一括上程、説明

○議長（市原重光君） 日程第11、議案第21号 平成30年度睦沢町一般会計予算から日程第16、議案第26号 平成30年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算までの6議案を一括議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

内山書記。

（内山書記朗読）

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 平成30年度睦沢町一般会計予算並びに5特別会計予算のご審議をいただくに当たり、提案理由のご説明を申し上げます。

平成30年度は町制施行35周年という節目の年であり、学校再編により新たに睦沢小学校を開校、小・中学校における2学期制のスタートなど新たな体制が始まるとともに、新しい道の駅の平成31年度オープンに向け、施設の建設が始まります。

平成30年度当初予算編成は、睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、町の目指すべき将来像を「住もうむつぎわ行こうむつぎわ「新しいまちのかたち」がここにある」とし、その実現に向けて町全体で推進すべく努めました。

さて、最初に国の経済状況を申し上げますと、月例経済報告では景気は緩やかに回復しているとされております。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待をされております。

このような中で、国は経済・財政再生計画の集中改革期間の最終年度の予算として、経済再生と財政健全化を両立する予算を編成するに当たり、重点施策として、これまでの歳出改革の取り組みを強化しつつ、人づくり革命や生産性改革、財政健全化といった現下の重要課題を重点化するとしています。

次に、町の財政状況について申し上げます。

本町における財政見通しは、基幹財源である税収及び地方交付税につきまして、町税は回復基調に向かうことが期待されますが、大幅な増額は見込めません。また、地方交付税につきましては、国の地方財政対策において対前年度3,000億円の減額となっており、地方交付税に大きく依存している本町の財政としては、決して楽観出来る状況ではありません。

財政の健全化を示す健全化判断比率は、平成28年度決算においては、いずれも早期健全化基準を下回り、数値的には健全財政を堅持しておりますが、財源不足の状況は解消出来ておらず、特別会計への繰出金が今後大きく減額される要因もなく、平成30年度予算におきましては、平成29年度の税収の一時的な増額、大きな事業の本格的な実施から、財政調整積立基金の繰り入れが例年よりも多額となり、厳しい予算編成となりました。

歳出においては、社会保障関連経費や公共施設などの維持管理費などの財政需要が大きくなる中で、後年の負担に配慮しつつ財源措置のある有利な地方債の活用を行うなど、持続可能な健全財政を念頭に置いて、選択と集中により、住民の理解と協力が得られるよう編成いたしました。

最初に、議案第21号 平成30年度睦沢町一般会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算の総額は、前年度と比較して10億4,800万円増額の46億6,100万円で、前年度比29.0%の増となりました。増額の要因としては、むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業に係る投資的経費の増額です。

まず、歳入についてご説明いたします。

1 款町税については、個人町民税、法人町民税、たばこ税を減額で見込んでおります。

また、固定資産税では、平成30年度が評価替えの年ということもあり、土地ではゴルフ場、新たな道の駅建設予定地周辺の評価額の増、太陽光発電設備の新設による償却資産の増は見込んでいるものの、家屋の評価替えによる減価分の適用により、町税全体では前年度比1.8%減の7億276万6,000円を計上いたしました。

2 款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までは、平成29年度の決算見込み及び国・県からの情報をもとにそれぞれ計上いたしました。このうち地方消費税交付金につきましては、消費税率引き上げの趣旨に基づき、増加する社会保障施策に要する経費として活用いたします。

12款分担金及び負担金は、土地改良施設維持管理適正化事業分担金の減によるものです。

14款国庫支出金は、地方創生に係る地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生推進交付金）、むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業のPFI事業サービス対価に係る農山漁村振興交付金や社会資本整備総合交付金が主な増額の要因です。

15款県支出金は、地籍調査事業補助金、観光地魅力アップ整備事業補助金、土地改良維持適正化事業補助金が主な増額の要因です。

16款財産収入は、上之郷のパークサイドタウン2区画分及び中央団地1区画分の土地分譲

等を見込み、計上いたしました。

17款寄附金は、ふるさと納税について前年度の実績を精査し、減額といたしました。今後もふるさと納税につきましては、貴重な財源確保のためにも十分検討していきたいと思いません。

18款繰入金は、地方創生事業等に充当するふるさと創生基金繰入金、岩井第2営農組合への農業機械等整備事業補助金に充当する農業活性化推進基金繰入金、むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業に係る債務負担行為管理基金繰入金及び財政調整積立基金繰入金の増が主な増額の要因です。

20款諸収入は、スポーツ振興くじ助成金、また、教職員の負担軽減等を図るため、学校給食費を一般会計に組み入れたことが主な増額要因です。

21款町債は、むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業に係る公営住宅建設事業債、公共事業等債、社会資本整備総合交付金事業に係る公共事業等債が主な増額要因です。

次に、歳出についてご説明いたします。

歳出については、睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略における政策分野、主要施策の実現に向けて予算の計上をいたしました。

1点目の「睦沢で暮らし続けることのできる安定した雇用を創出する」では、次世代になく活力ある農業の再生と活性化として、ふるさと納税の返礼品を充実させ、睦沢町をPRするとともに、むつざわブランドの農産品等を全国にPRいたします。

また、町の基幹産業である農業の発展のため、次代を見据えた新たな営農環境を確立し、強固なものとするため、施設整備及び農地の効率的な活用を推進する農業法人等に対し、予算の範囲内で補助を行う農業活性化推進事業を実施いたします。多面的機能支払交付金事業、環境保全型農業直接支払事業も引き続き実施いたします。

新しい道の駅のオープンを控え、農業と道の駅の連携による持続可能な生産・販売体制づくりでは、多種多様な農産物の栽培の定着を図るとともに、特産品の販売促進に努めます。

また、町内外を問わず、睦沢町農業の一層の理解促進と、農業を通じた交流促進を図ります。

2点目の「睦沢への新しいひとの流れをつくる」では、若い世代が暮らしたい、暮らし続けられる居住環境の創出として、定住促進のためのリフォーム助成を始め、住宅取得や分譲地取得に係る補助を引き続き実施します。

スポーツ・レクリエーションや豊かな自然を生かした観光・交流人口の拡大として、食、

文化、観光、体験などの地域資源を有機的に結び付け、睦沢の魅力を発信するむつざわプロモーションプロジェクトを推進します。

また、健幸のまちづくり、人の流れを呼び込む取り組みの一環としての健幸むつざわロードレース大会を引き続き実施いたします。

3点目の「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」では、安心して出産・育児が出来る環境づくりとして、子ども医療対策事業については、高校3年生までを対象に、保険診療の範囲内で医療費の全額を引き続き助成いたします。

また、新生児期において、先天性の聴覚障害の発見を目的とする新生児聴覚検査に対し助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図って参ります。

子ども・子育て支援事業については、少子高齢化が進む中、本町においても子育て支援施策の充実が求められていることから、これまでののびのび子育て応援商品券の交付にかえ、出産祝い金として誕生時に交付いたします。

仕事と子育てが両立出来る環境づくりとして、睦沢こども園において、保護者の就労等に応じた時間外保育や一時預かりの継続とともに、待機児童ゼロを維持し、子育て支援の中核的な施設として、環境整備を図りながら乳幼児期の保育及び教育に努めて参ります。

4点目の「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」では、小さな拠点形成「コンパクトビレッジ・プラス・ネットワーク」の構築として、むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業において、健康支援型の道の駅とウェルネス住宅が複合するむつざわスマートウェルネスタウンの建設、天然ガスを活用した地産地消型エネルギーシステムの導入を行います。

また、公共交通機関の利用促進を図るため、路線バス利用者への助成を引き続き実施いたします。

少子化に対応した学校教育の適正・活性化と生涯学習の充実として、町が目指す園・小・中一貫教育等の実現に向けた基本構想策定のため、現状分析により把握した課題を踏まえた教育コンセプト及び整備方針の方向性等を検討いたします。

睦沢小学校においては、コミュニティ・スクールを導入し、地域の持っている様々な力を学校に取り込み、地域とともにある学校の推進を図ります。また、平成32年度から全面実施される小学校の新学習指導要領の英語教育の先行実施に当たり、充実した授業展開が出来るよう、常勤英語教育外国語指導助手（ALT）を増員するとともに、英語検定料の補助金を小学生まで拡大するなど英語教育の推進を図ります。

この他、小学校に続き、中学校においても普通教室にエアコンの設置を行い、学習環境の向上を図ります。また、教職員の多忙化の解消を図るため、小・中学校に事務処理の効率化を図る校務支援システムの導入を行います。

生涯学習においては、より多くの住民の方々が心豊かな生涯を送れるよう、引き続き多様な活動の場の提供を行って参ります。また、町に所在する自然や文化財の保存・活用・普及を図るとともに、PRの一つとして「観月のタベコンサート」などを継続して参ります。

誰もが健康で幸せに暮らし続けることのできる「健幸」まちづくりの推進では、町の健康経営に向けた住民の健康づくりを習慣化し、医療費等の削減を目指すため、多様な健康活動の実施と、その効果測定を行うことのできる運営体制を構築するため、先進予防型まちづくりプロジェクトの実施や、町民の活動・活躍の場及び町民のスポーツ・健康増進や憩いの場、さらにはスポーツツーリズムにも寄与出来る多種多様なスポーツが行える新たな多目的広場を整備するための調査及び土地の購入を行います。この他、地区健康運動教室の実施、「ウエストへるス塾」については、昼間・夜間の教室の実施、毎月の健幸ウォークでは歩くことの普及啓発をし、運動習慣を定着させることにより、生活習慣病の予防を引き続き図って参ります。

安全・安心な暮らしを守る持続可能なまちづくりの推進として、平成31年までの間に自主防災組織の大幅な機能強化を図ることや避難所等の整備等、地域防災力の向上に資するため地域防災力向上事業を実施いたします。

また、災害対策事務で、災害時自ら行動出来ることを目標に、自主防災組織の醸成、住民の防災に対する意識や知識・技術の獲得を図るため、防災訓練、防災フェア、防災講演会、災害対策コーディネーター養成講座を実施いたします。

そして、「町を支える施策を総合的に展開する」につきましては、安全・安心で暮らしやすいまちをつくるとして、地籍調査の推進、主要町道の整備に係る社会資本整備総合交付金事業、交通安全対策、防犯施設の整備・管理を実施いたします。

「地域で支え合う健康福祉のまちをつくる」として、65歳以上の高齢者や妊産婦の福祉タクシー利用の助成、若い世代からの生活習慣病予防強化、個別検診を引き続き推進いたします。また、各種予防接種や人間ドック補助を引き続き実施し、疾病の予防や病気の早期発見、早期治療に努めます。また、幼児期から急増する虫歯を予防するため、こども園の年長児を対象に集団によるフッ化物洗口を実施し、歯の健康の保持増進に努めます。

「水と緑の自然輝く快適な環境をつくる」として、生活環境の保全を図るため、むつみニ

ュータウン污水管改良工事を引き続き実施いたします。

効率・効果的な行政運営の実施として、財政の透明性に資するため、新公会計制度による国の統一的な基準に基づく財務書類を作成し、分析をすることで、持続可能な健全財政の堅持に努めるとともに、作成した財務書類を活用するための職員のスキルアップを図ります。

また、働き方改革のうち、人材育成に重点を置き、昇任試験や自治専門校研修、ストレスチェック等の事業を展開し、職員の能力のさらなる向上を目指し、住民福祉の充実を図ります。

以上、一般会計予算の概要についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第22号 平成30年度睦沢町国民健康保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

平成30年度から、千葉県も国民健康保険の保険者となり、財務運営の責任主体となり、市町村とともに国保制度の運営を担うこととなりました。本予算については、新たな制度に対応した予算を編成いたしました。

過年度給付実績及び平成29年度決算見込みを勘案し、総額は、平成29年度と比較して2億2,813万5,000円減額の10億1,914万9,000円で、前年度比18.3%の減となりました。

保険給付費は、被保険者の健康診査・保健指導による健康意識、予防への関心の高まりも見られますが、循環器疾患やがん治療、呼吸器疾患等の高額となる医療の増加もあり、予断を許さない状況であります。今後も、制度改正や医療費の動向等を把握しながら、安心で安定的な運営をして参ります。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款国民健康保険税については、千葉県から示された標準保険料を参考としつつ、千葉県へ納める事業費納付金や被保険者数の推移を勘案し計上いたしました。

4款県支出金は、保険給付費に要する費用について千葉県から全額交付される交付金を見込み、計上いたしました。

6款繰入金は、低所得者対策の強化のため、保険税の軽減対象となる低所得者数に応じた保険基盤安定繰入金、職員給与と事務費に係る繰入金及び出産育児一時金繰入金で、合わせて7,497万4,000円を計上いたしました。

○議長（市原重光君） ここで暫時休憩といたします。

2時45分まで休憩といたします。

（午後 2時35分）

○議長（市原重光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時45分）

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 大変失礼しました。では続けさせていただきます。

続きまして、議案第23号 平成30年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算については、久保・北部両地区の農業集落排水施設の維持管理費と、特定地域生活排水処理事業により設置した合併処理浄化槽の維持管理及び新規の合併処理浄化槽設置工事費を見込み、総額は、平成29年度と比較して20万6,000円減額の7,443万7,000円で、前年度比0.3%の減となりました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款分担金及び負担金、3款国庫支出金、4款県支出金につきましては、新規合併処理浄化槽の設置20基分の受益者分担金及び国・県からの補助金を計上いたしました。

2款使用料及び手数料は、久保・北部地区の農業集落排水施設使用料と平成29年度までに特定地域生活排水処理事業で設置した合併処理浄化槽の使用料で、対前年度16万2,000円増の1,816万8,000円を計上いたしました。

6款繰入金は一般会計からの繰入金、9款町債は、特定地域生活排水処理事業に係る起債借入金を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、負担金、公課費を計上、2款農業集落排水事業費は農業集落排水施設の管理費を計上いたしました。3款特定地域生活排水処理事業費は、1項施設管理費では、合併処理浄化槽333基分の法定検査に係る手数料や引き抜き、汚泥の処理料等の維持管理費、2項事業費では、町が年間の設置目標としている新設合併処理浄化槽20基分の工事に係るもので、合わせて3,648万3,000円を計上いたしました。

4款公債費は、両事業の起債借入れに係る償還金を計上いたしました。

以上、農業集落排水事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第24号 平成30年度睦沢町介護保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

平成12年度に、介護を必要とする人を社会全体で支える仕組みとしてスタートした介護保険制度は、平成30年度から第7期介護保険事業計画が新たにスタートいたします。本計画において、前期計画の実績と人口推計などから将来の見込み量を予測し、介護保険料が算定されます。

平成30年度は、第7期介護保険事業計画の各サービス利用者数やサービス見込み量から保険給付費を見込み、予算編成をいたしました。

総額は、平成29年度と比較して2,268万9,000円減額の7億9,946万1,000円で、前年度比2.8%減となりました。第1号被保険者数は2,762人、要支援・要介護認定者数は432人で、出現率は15.6%と推計いたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款保険料は、現年度分と滞納繰越分を合わせて、対前年度1,015万1,000円増額の1億7,423万9,000円を計上いたしました。

2款分担金及び負担金は、各介護予防事業等に係る参加者負担金で76万4,000円を計上いたしました。

4款国庫支出金、5款支払基金交付金、6款県支出金は、介護給付費及び介護予防事業費等に係るもので、それぞれの負担割合に基づき、合わせて4億9,406万7,000円を計上いたしました。

9款繰入金は、介護給付費と地域支援事業費に係る繰入金、職員給与と事務費に係る繰入金及び介護給付費準備基金繰入金で、合わせて1億3,037万2,000円を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、介護保険事業の運営に係る経費として人件費、保険料徴収費、介護認定審査会費等を合わせて3,038万2,000円を計上いたしました。

2款保険給付費は、高齢者人口の増加による要支援・要介護認定者数の増加を、前年度実績に加味して2,897万円減額の7億3,488万6,000円を計上いたしました。主なものとして、居宅介護サービス給付費については、通所介護サービス系の利用者の増を、また施設介護サービス給付費については、前年度実績から入所者数を見込み、計上いたしました。

3款地域支援事業費は、要支援や要介護になる可能性の高い高齢者を対象とした予防事業や、65歳以上の全ての高齢者を対象とした一般介護予防事業を平成29年度に引き続き実施いたします。また、高齢化が進み、要支援、要介護状態の方が重度化しないための予防や地域包括支援センターの機能強化の経費として、対前年度713万1,000円増額の3,307万9,000円を

計上いたしました。主な事業として、介護予防・日常生活支援総合事業において、一般高齢者を対象としたミニデイサービスの開催回数を週1回から週2回に、認知症総合支援事業においては、認知症になっても住みなれた地域で暮らし続けられる支援体制づくりとして、認知症初期集中支援チームの設置に係る経費を計上いたしました。

今後も、必要なサービスを必要な人に適切に、また、被保険者の方々が要介護状態とならずに、可能な限り地域で自立した日常生活が送れるよう、地域の皆さんのご協力をいただきながら、介護予防事業の充実に努めて参ります。

以上、介護保険特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第25号 平成30年度かずさ有機センター特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算につきましては、かずさ有機センターにおけるたい肥売り上げと施設の運営に係る人件費や施設維持管理が主なものであります。

歳入歳出の予算総額については、今年度は特に大きな改修や物品購入がないことから、前年度と比較して862万7,000円減額の1,973万3,000円で、前年度比30.4%の減となりました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款1項の事業収入につきましては、平成29年度に引き続き、環境保全型農業直接支援対策による水稻へのたい肥散布と、一宮町の梨組合等への施肥事業による実績見込み等から、対前年度28万1,000円増額の891万1,000円といたしました。

2款1項負担金、5款1項繰入金につきましては、両町の酪農家の頭数割等による運営事業費の案分で、765万6,000円を計上いたしました。

3款1項の使用料は、酪農家の施設使用料として、平成29年度で町内の酪農家が3軒廃業したことにより、成牛が前年比45頭減の181頭分、316万3,000円を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款1項総務管理費につきましては、臨時職員1名に係る社会保険料、雇い上げ賃金、通勤手当等、対前年度43万3,000円減額の338万7,000円を計上し、2款1項事業費につきましては、繁忙期の臨時雇い上げ賃金、自動車借上料及び保険、たい肥の製造に係る機械器具、施設維持管理等の経費であり、819万4,000円減額の1,624万6,000円を計上いたしました。

今後も、町農業政策の核であるかずさ有機センターを活用し、資源循環型農業の推進を図り、農業振興や地域の環境維持に努めて参ります。

以上、かずさ有機センター特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

最後になりますが、議案第26号 平成30年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計の総額は、平成29年度と比較し、1,101万5,000円増額の9,815万1,000円で、前年度比12.6%の増となりました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1 款後期高齢者医療保険料は、特別徴収と普通徴収を合わせ6,260万円を計上いたしました。

この内容といたしましては、保険料率の見直しにより、すみません、この後ちょっと間違っておりましたので訂正をお願いしたいと思います。この後、「均等割額と所得」となっておりますが、「均等割額」の後に「の増額」を追加していただきたいと思います。それから、その下の行にあって、「所得割率が引き上げられます」となっておりますが、これは上げるんじゃなくて下ですね。「引き下げられます」に訂正をお願いいたします。大変恐縮ですがよろしく願いいたします。口頭での訂正とさせていただきます。

この内容といたしましては、保険料率の見直しにより、均等割額の増額と所得割料が引き下げられます。また、一部の方にのみ適用されていた特例措置の所得割軽減や被扶養者軽減について、平成29年度より段階的に見直しが行われ、平成30年度は、所得割軽減の廃止及び元被扶養者の方の均等割が7割軽減から5割軽減になります。

3 款繰入金は、職員給与費等の事務費繰入金と保険基盤安定繰入金を合わせて3,346万8,000円を計上し、5 款諸収入は、広域連合から交付される人間ドック補助に係る交付金及び賦課徴収事務費交付金で208万円を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1 款総務費は、職員の人件費及び保険料の徴収に係る経費等で895万6,000円を計上いたしました。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から徴収いたします保険料と保険基盤安定負担金を合わせて8,699万3,000円を計上いたしました。

3 款保健事業費は、人間ドック補助金として、75歳年齢到達により後期高齢者医療への加入を見込み、計上いたしました。

以上、後期高齢者医療特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

平成30年度一般会計並びに5 特別会計予算の概要についてのご説明とさせていただきます。各事務事業の詳細につきましては、機会をいただきましたら担当課長等からご説明させていただきます。

いと存じます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

ここで、ただいま議題といたしました議案第21号から議案第26号までの6議案の取り扱いについてお諮りをいたします。

議案第21号から議案第26号までの6議案は、議会運営委員会で決定のとおり、最初に総括質疑を行い、細部の調査については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号から議案第26号までの6議案については、最初に総括質疑を行い、細部の調査については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決定しました。

次にお諮りいたします。

議案第21号から議案第26号までの6議案に関する審議は、本日はこれにとどめ、総括質疑等は後日の日程にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号から議案第26号までの6議案に関する総括質疑等は、後日の日程とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（市原重光君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、明日2日は定刻午前9時に開会いたしますので、ご参集ください。

本日はこれで散会といたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時00分）